

平成28年12月16日

1. 出席議員

1 番	杉 原	元 博	10 番	伊 東	茂
3 番	樋 口	作 二	11 番	松 本	末 治
4 番	中 村	和 典	12 番	徳 村	博 紀
5 番	松 田	義 太	13 番	福 井	正
6 番	中 村	一 堯	14 番	松 尾	征 子
7 番	稲 富	雅 和	15 番	光 武	学
8 番	勝 屋	弘 貞	16 番	松 尾	勝 利
9 番	角 田	一 美			

2. 欠席議員

2 番 片 渕 清次郎

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	有 森	弘 茂
議 事 管 理 係 長	迎	英 昭
議 事 管 理 係 主 査	江 頭	英 喜

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	橋	村		勉
市	民部長兼福祉事務所長	打	上	俊	雄
産	業	有	森	滋	樹
建	設	森	田		博
会	計	吉	田	範	昭
総	務課長兼人権・同和対策課長	大	代	昌	浩
企	画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事	土	井	正	昭
企	画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長	寺	山	靖	久
市	民	幸	尾	か	おる
税	務	川	原	逸	生
福	祉	橋	村	直	子
保	険	田	崎		靖
農	林	中	島	憲	次
産	業	橋	口		浩
農	業	江	口	清	一
商	工	山	浦	康	則
産	業	江	島	裕	臣
都	市	岩	下	善	孝
都	市	岸	川		修
環	境	栗	林	雅	彦
水	道	小	野	原	隆
教	育	染	川	康	輔
教	育	針	長	三	州
生	涯	山	崎	公	和

平成28年12月16日（金）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成28年鹿島市議会12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
4	1 杉 原 元 博	<p>1. 食品ロス削減について まだ食べられるのに捨てられている食べ物、いわゆる「食品ロス」が日本で年間約632万トンにも上る。日本人一人当たり毎日お茶碗1杯分（約136g）のご飯の量を捨てていることになる。 (1)この現状を行政としてどのように捉えておられるのか (2)学校給食の食べ残しの現状について (3)学校教育を通じて学校給食から発生する食品ロスの削減の取り組みを (4)各家庭、食品メーカー、卸、小売店、飲食店における食品ロス削減への普及活動について (5)外食時や懇親会等での食べ残しを防ぐための施策は</p> <p>2. 高齢ドライバーの事故と対策について 高齢ドライバーによる事故が後を絶たない。国や自治体は運転免許の自主返納を促す取り組みを進めているが、対策の強化を求める声は日に日に強まっている。 (1)増え続けている高齢ドライバーの事故について、市長の考えは (2)「認知機能検査」の強化を柱とする『改正道路交通法』について (3)運転免許の自主返納の推進と総合的な事故防止対策の再検討を (4)免許返納で運転を断念する人へのケアについて『デマンド交通システム』の整備</p> <p>3. 公衆トイレの現状と市民の要望 (1)市内の公衆トイレは、市民の皆様にきれいにご利用頂いている。現状、市内に何か所の公衆トイレがあるのか。利用状況は把握されているのか (2)和式トイレと洋式トイレの割合について (3)洋式トイレを増やしてほしいとの市民の要望があるが、今後の対応について</p>
5	7 稲 富 雅 和	<p>1. 学校施設の現状と今後の課題 (1)今後の改修計画や施設整備 (2)耐震化等の安全対策の現状 (3)災害対策の拠点として (4)空き教室の現状と活用 ① 学校施設開放 ② 放課後児童クラブなど (5)児童・生徒数の推移（減少）への対応 (6)学校給食センターのあり方（施設と運営）</p>

順番	議員名	質問要旨
6	10 伊東 茂	1. 議会報告会での質問事項について (1) 市民会館建設に関する市民への情報公開 (2) 観光振興におけるサイン表示 (3) 災害時での避難場所への交通事情について 2. 高齢者に配慮した交通体系について (1) 免許証返納後の交通手段の確保 (2) のりあいタクシーのオンデマンド化 (3) 市内循環バスのエリア拡大の必要性

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

おはようございます。1番議員、杉原元博でございます。早いもので本年も残すところ2週間余りとなりました。4月に発生した大規模な熊本地震、その後の大雨や台風による被害、さらに鳥取や福島県沖のたび重なる地震など、多くの方が被害に遭われました。一日も早い復興をお祈りいたします。

また、市民の皆様方におかれましては、輝かしい新年を迎えられますよう切に願うものです。

それでは、通告に従い一般質問をいたします。

最初の質問は、食品ロス削減についてであります。

まだ食べられるのに捨てられている食べ物、いわゆる食品ロスが日本では年間約632万トンに上ると言われています。1人当たりで換算しますと、お茶わん約1杯分、136グラムの御飯の量を毎日捨てていることとなります。私たちは多くの食べ物を輸入しながら、一方では大量に捨てているのです。

国内における年間食品廃棄量は食料消費全体の3割に当たる約2,800万トン、このうち売れ残りや期限を超えた食品、食べ残しなど、本来食べられたはずの食品ロスは約632万トンとされています。これは世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食料援助量の約2倍であり、大きく上回る量になります。食品ロスを減らすために食べ物をもっと無駄なく大切に消費していくことが必要だと思いますが、この食品ロスの現状を行政としてどのように捉えて

おられるのか、まずお聞きします。

次の質問は、高齢ドライバーの事故と対策についてです。

最近、高齢ドライバーによる事故が連日のようにテレビ報道やニュースに取り上げられ、後を絶ちません。国や自治体は運転免許の自主返納を促す取り組みを進めていますが、対策の強化を求める声は日に日に強まっています。このことは今後鹿島市においても避けて通れない重要な課題と受けとめています。ふえ続ける高齢ドライバーの事故について、最初に市長の考えをお伺いします。この問題は免許返納で運転を断念する人へのケアなど、さまざまな施策とも関連していきますので、その後の一問一答で詳しく質問していきたいと思います。

最後に、公衆トイレの現状と市民の要望について質問をします。

市内の公衆トイレ及び公共建物内のトイレはいつもきれいに御利用いただいていると思いますが、現状、何か所あり、その利用状況についてまず質問をいたします。市民の皆様がより快適に利用していただくことはもとより、昨今ふえ続けています外国人観光客を初め、市内へ訪れる観光客も多くの方が公衆トイレを利用されております。市民の皆様からの要望や声を聞いていく中で、私自身、ふだん余り考えることのなかった公衆トイレについて何点か質問したいと思います。

以上で最初の総括質問を終わります。その後、一問一答でよろしくお願ひいたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名でございますから、まず最初に私から。

お話がございましたとおり、この1年間だけでも、しかも特に最近ですよ、高齢者がドライバーとしてかわられる交通事故、数多く報じられております。これはおっしゃるとおり、単なる事故ということよりも、社会現象としても世間の注目を集めているということではないかと思っています。

そして、特に普通では考えられないような悲惨なケースが目立っているのが最近の特徴ではないかと思っています。私自身の分析といいますか、感想でいいますと、いろんな要素が原因をしているとは思いますが、1つは定められた交通ルールを守っていない形のものですよね。例えば、歩道を走ってしまうとか、高速道路を逆走するとかというタイプがございます。2番目に、周囲の人たちからしたら当然予測できないような行動、運転があると。例えば、子供の列に突っ込んでいくとか、建物に真っすぐ突入するとかいうことも最近あったようです。それから、ハンドルさばき、これがなかなかできていないんじゃないかと思われるのがあると思います。一時停止とか、アクセルとブレーキを踏み間違えたなんていうケースもあるようです。それぞれが別に起きるんじゃないかと、組み合わせとか、中には最近の事故では、まだ原因がわかっていないというのものもあるようですから、おおむね今言ったよ

うなことが原因になっているんじゃないかと思っています。

しかもそれに高齢者がかかわられるということになったら、共通の事由としては、1つは、年をとって判断が鈍っておられると。あんまり人ごととは思えないんですけどね。判断が鈍っていると。それから、運動能力が低下する。これはもう身体能力は当然なんですね、年齢とともに。それから、ケースによるとと思いますが、例えば、わかりやすくいえば何らかの病気とか身体的欠陥で、それが持病なのか、突然発生したのかわかりませんが、そういうことによって本来運転手、ドライバーに要求される危機管理の対応ができなかったと、この一言に尽きるんじゃないかと思っています。そうすると、ちゃんとやるためにはどうするか。運転技術で求められる能力をきちきちと確認するという方法が一番いいのかなと。そういうふうには当然出てきますね。しかし、これは事実上難しいと。例えば、1年置きとか何年置きかにもう一回ずつ試験しろって、これはなかなか正直言って難しいんじゃないかと思っています。しかし、理屈としてはそういう話になるかと。それから、一番端的には、ある年齢になったらそもそも運転しないと。これまた乱暴な話なんですね。これが先ほどお話しされた自主返納につながっていくんじゃないかと思っています。そうやって考えてみますと、返納するというのは事故防止に有効な手段であるのは間違いないと思うんですよ。そのことはもうそれでいいと思います。しかし、それが一番の決め手かなとなると、そうじゃないんだろうと。一つではあるけれども、そここのところは難しいところだと思います。最近ワイドショーなんかでもこの話は社会現象として取り上げられていますので、私がつい先日見た中で覚えているのを言いますと、自主返納を促すということになったら、ただ返しましょうというだけでは動かないだろうと。そうすると、そこに何かがないといけないと。これが例えばむちの政策だとすれば、あめの政策がないといけないでしょうという議論になっていますね、代替措置。そう考えたときに、じゃ、一体どのくらいの効果があればそのあめは有効になるかというのはなかなか決め手がないというのが現状なんですよ。どの程度であればあめとむちのバランスになるだろうかと。最終的には事故を起こさないことという自覚を強くすることじゃないかという結論にそこはなりました。

もう一つは、返納の誘いを余り厳しくやる、返しましょう、返しましょうと言うたら、何か社会全体として返納しないことがよくないことみたいに思われてしまうと。そうすると、そういう空気が自然自然と変質して行って、何か返納していない人、年取ってちゃんとしようんさっ人にハラスメントにつながるんじゃないかという話もございまして、その辺が一番難しいねという議論でそのとき思っておりました。それは見せていただいて、一つはやはり半強制的にせんばいかんよというのもちょっと大変だと。なぜかって、例えば、環境とか、その人の家族状況とか、いろんな周囲の条件のもとでどうしても運転しないわけにいかないということがありますので。それで、逆に言うと、中にはハンドルを握ることが生きがいでぐらいい感じの方もおられると。急に上げたら、中にはそのことで認知症になられたとい

う方もおられるという話も聞きまして、それやこれや一緒にしますと、その辺を参考にしながらこれから我々の態度を決めていかないといけないと思っております。

ただ1点だけお話をしておきたいのは、本当に危ないのは自主返納をしないといけないという判断すらつかない方がハンドルを握っておられるということが指摘されまして、これまた大変だなということもありましたので、どうしても免許証を捨て切れない人、それからちゃんと運転してもらうためにはどういうことをせんばいかんかという運転技術の、ドライバーである資格を捨てることのバランスをどうやったら乗り越えられるか、これが課題だと思っています。したがって、事例もたくさん出てきましたし、現実にたくさん事故も発生しています。特に佐賀県は全国で非常に交通事故の多い県だと。決して鹿島市が多いとは申しませんが、そういう実情もありますから、早急に部内で議論して方向を見出していきたいと、そういうふうに思っております。結論はまだどうしても出ませんので、非常に難しい問題ですけれども、放っておけない問題だと、そういうふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

私のほうからは、食品ロス削減についてのこの現状をどう捉えているかということについてお答えしたいと思います。

環境下水道課といたしましては、食品ロスの削減は私たちが削減しようとしております生ごみの削減にもつながり、非常に有益な手段と考えております。また、ひいてはCO₂の削減にもつながり、地球に優しいと言われる効果が期待できるものというふうに考えているところでございます。そのため、現在、食品のロスしたものを循環させるため、生ごみを堆肥化することにより、現在、行成、末光、執行分、馬渡の各区においてその運動を展開しているところでございます。この運動が目指すのは食品のロスというよりは、ロスしたものをさらに再利用して使っていこうという運動でございまして、その循環する社会の形成のため、今後さらに区域を広げて、食品ロスしたものをさらに再活用していくという方向につなげていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

私のほうからは、食品ロスについて、消費者行政担当の立場としてお答えしたいと思います。

国は食品ロスの削減に関連する関係省庁等の連携を図り、食品ロスの実態及び関係省庁等における取り組みの情報交換をするとともに、消費者みずからが食品ロスの削減を意識した

消費者行動などを実践するように自覚を形成するための普及啓発方策について検討、協議するために平成24年7月に食品ロス削減関係省庁等連絡会議を設置され、啓発など対策をとられています。

佐賀県でも九州7県、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島で食品ロスの削減やリサイクルを進めるため飲食店利用客への食べ切りの呼びかけなど、消費者や飲食店に対し食べ残しが発生しないよう啓発に取り組まれているところでございます。

鹿島市においても、市報などにより環境面、家計面の立場から啓発活動に取り組んできたところでございます。いつでも豊かな食べ物をたくさん摂取でき、現在は飽食の時代となった反面、多くの食べ物を輸入しながら大量に捨てているのが現状であります。大切な食べ物を無駄なく消費し、食品ロスを減らして環境面や家計面にとってプラスになるよう取り組みをしていかなければならないと思っております。食べ物を無駄にしないために、毎日の暮らしの中からできることを実践できるよう呼びかけていきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

都市建設課のほうからは御質問の内容につきまして、市役所で管理する公衆トイレの数というのが都市建設課が一番多いということから、都市建設課のほうで先ほど御質問のトイレの箇所数、利用状況について総論を答弁したいと思います。

まず、公衆トイレの定義といたしましては、使用者を特定せず、広く一般に開放されている共用のトイレを公衆トイレというふうに位置づけております。その設置や管理につきましては、主に行政で整備する庁舎や施設などの場合が多いのですが、商店組合など民間組織がお客様へのサービス面などで設置、管理するケースもございます。通常、一般的に公衆トイレを整備するに当たりますと、国や県の技術指針や衛生陶器企業や学者などの組織で研究された算出法などを参考といたしまして、設置位置や規模、便器数、使用スペースなどを決定いたしまして整備されている状況です。

鹿島市におきましても同様に、ただいま御説明しました内容や、市の条例、そして、設置する場所の状況なども考慮して、これまでの公衆トイレは整備をいたしております。

今回御質問の市内の公衆トイレに関しましては、下水道区域内の下水道での対応分、そして、下水道区域外での合併浄化槽で対応するトイレにつきまして、建設環境部、産業部、総務部、市民部、教育委員会で管理する主なものを抽出いたしましてお答えしたいと思います。

まず、箇所数、つまり施設数につきましては、各部で管理する主な公衆トイレの施設の合計といたしまして、合計が21施設でございます。

次に、利用状況につきましては、正確な人数、これにつきましては、下水道区域外における立地条件の違いで正確な割り出しというものは非常に難しいものでございますけれども、

あくまでも参考に算出したしました内容といたしまして、下水道区域内の水道使用料、これに基づいて割り出した数値で御紹介をいたしますと、24時間自由に使用できる公衆トイレ8施設を抽出いたしましたして、1施設当たり1日約80人が御利用をいただいております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

答弁ありがとうございます。

それでは、最初の質問であります食品ロス削減について、一問一答でお願いします。

今答弁にもありましたように、食品ロスの問題は生ごみの削減にもつながり、非常に有益な手段であると。それから、CO₂の削減にもつながる、地球に優しいと言われる効果があるというふうな答弁がございました。

まず、それに関連して、学校給食の問題から質問したいと思いますが、鹿島市の学校給食は学校給食甲子園などで優秀な成績をおさめ、高い評価を受けています。給食業務に携わっておられる方々は栄養のバランスに配慮され、味の面でも児童や生徒に好評だと思っておりますが、食品ロスの問題から学校給食の食べ残しの現状についてお聞きをいたします。小・中学校それぞれについて把握していただいている範囲で答弁をお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

学校給食食べ残しの現状についてお答えします。

学校給食において、給食のでき上がり重量に対して、学校から食べ残しで戻ってきた残滓量がどれくらいあるのかを示した残滓率という数値がございます。今のところ年間を通した数値が平成27年度のものしかありませんので、その数値を御紹介いたします。

まず、小学校で約0.5%、中学校で約0.2%、小・中学校全体では約0.4%という数値になっております。これを重量で申し上げますと、小・中学校全体の年間のでき上がり重量が約171トンで、これに対する残滓量が年間約620キログラムとなります。平成27年度の給食の提供回数が194回ですので、年間重量を1日当たりの重量に平均しますと、でき上がり重量が約880キログラムで、これに対する残滓量が約3キログラムといったこととなります。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

今、答弁でいただきましたように、残滓率というものが小・中学校全体で0.4%、1日当

たりの残滓量で約3キログラムということでありました。実際この数値がどうなのかというのが基準がわかりませんので、はっきりとは言えませんが、鹿島市の小・中学生は余り残さず給食をとっているんだというような気がいたしております。

食品ロス削減を進めていく中で、食べ残しの問題は保育園や小・中学校での教育も大きく影響すると思います。子供のころの食生活の習慣が大人になってからも大きく左右すると思います。学校給食の時間も子供たちの教育面では重要な時間だと思っておりますが、食べ残しなど学校給食から発生する食品ロスの問題について削減の取り組みなども含め、教育長の考えをお伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

食べ残しの問題で御質問ですけれども、お答えいたします。

その前に、まず、杉原議員から言っていただきました学校給食甲子園、本年度も出場いたしました、本当に頑張ってくれました。残念ながら特別な賞には至りませんでしたけれども、2年連続で給食センターが出場してくれて大変うれしく思っております。また今後も頑張っていたらというふうに応援をしたいと思っております。

ところで、食品ロスにつきましては、やはりとにかく少なくしたいということをいつも考えております。まず、先ほど教育次長が食べ残しの状況を申しあげましたけれども、その結果、非常に少ないというふうな印象を私自身も持っております。これは学校のほうでしっかりと意識して取り組んでいただいている結果じゃないかというふうに考えております。

具体的な取り組みといたしましては、まず、学級の指導の中でとにかく食べ残しをしないようにということで、まず、給食をつぎ分けるときに全部つぎ分けてしまうと、残らないようにつぎ分けてしまうというふうにしております。それから、どうしてもつぎ切れなかった、残った場合には、おかわりを勧めるというふうな指導もしております。中にはなかなか食べ切れない子供もおりますので、そういう場合には自分から申し出る、そして、食べ切れる子供のほうに回すというようなこともやっております。

次に、学校のほうには給食委員会という組織がありまして、その中でも食べ残しの状況とかも調査をしたりしておりますし、食べ残しをしないように呼びかけもしております。

次に、給食センターのほうでもどれくらい残っているか、きちんと毎日毎日調べておりますし、その残る原因なんかについても検討をされております。例えば、献立に何か問題はなかったかどうかとか、量に問題がなかったかどうかということについても検討をされておまして、改善策をしっかりとっていただいております。

また、学校のほうでは食に関する授業をかなりやっております、例えば、先日、福井議員のほうからも出ましたけれども、食品の3要素についての学習も当然しております。赤、

主に体をつくるもとになる食品、黄色、エネルギーのもとになる食品、それから緑、体の調子を整える食品ということで、その重要性についてしっかりと学習をしておりますし、その食品が頭の働き、いわゆる脳の働きに及ぼす影響とか、心の働きにも及ぼす影響などについても学習をしております。そういった意味で、食べ残しをしないというよりは、食べ物の重要性、大切さというものについて力点を置いて学習をするようにしております。そうすると自然と好き嫌いをなくそうと、しっかり食べようという気持ちが育っていくんじゃないかというふうに思っておる次第であります。

また、これは日本人特有の習慣じゃないかと思えますけれども、食べるときには必ずいただきますというのを言って、そして、食べ終わるときにはごちそうさまでしたというのを言うております。いただきますということについては、いわゆる命をいただくという気持ちをあらわす、それから、ごちそうさまでしたということについては、しっかりと準備をしていただいたことへの感謝をあらわす、そういった気持ちを大事にするというのも学校のほうでは指導をしていただいております。

なお、私がずっと気にしていることがあるんですけども、実は箸の持ち方がなかなか指導ができていない状況なんですね。小学校1年生、2年生もそうなんですけれども、やっぱりそこら辺は家庭のほうでも力を入れていただきたいなというふうに強く思っております。箸の持ち方というのは実は鉛筆の持ち方と全く同じなんです。どうしても箸が持てない子供さんについては、極端な例、握り潰すという感じの持ち方をされる場合もあります。そうしますと、握り潰す形で持たれる場合に、どうしても姿勢が悪くなるんです。例えば、極端に立てて持つというような場合には、文字を書く場合に、その文字が見にくいということで、どうしても頭が横のほうに向いてしまう、こういうふうに向くわけなんですけれども、そういうことで姿勢が悪くなる。実はその姿勢が悪くなるということは体の内蔵にも影響が及んでいるんじゃないかというふうにも思いますし、いわゆる視力の問題にも影響が及んでいるんじゃないかというふうに思うことが結構ございます。ですから、こういうことにつきましても今後学校のほうでも指導していきたいと思っておりますし、いわゆる家庭のほうでも指導していただければというふうに思っております。

食べ残しばかりの問題じゃなくて、食べ物を大事にする、ありがたいという気持ちをしっかり持っていただくということは今後も続けていきたいというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

ありがとうございました。引き続き改善指導、また学級におきましても担任の指導をよろしく願いいたします。

食品ロスの問題はこのほか、食品メーカーや卸、小売店、飲食店や家庭など、食べること

に関するさまざまな場所で起こっております。私ごとでございますが、長年サラリーマンとして小売業で働き、その間、食品業務にも携わってきました。日付管理や賞味期限の問題などで配慮や苦心していたことを思い起こします。食品メーカーや卸から納品の際、3分の1ルール違反などで返品される食品、賞味期限前であっても製造日から一定期間を過ぎた場合、ルール上廃棄される食品があります。また、レストランや居酒屋などの飲食店でも客が残した料理、特に野菜や穀類が多いと思いますが、こういったものも食品ロスとなっております。一般の御家庭では、食品ロス全体の約半分を占めておりますが、日常的に起こっているかと思えます。私たちのちょっとした努力や考え方で食品ロスは大きく削減されると思えます。行政として食品ロスを削減するための普及活動など考えはありますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

先ほど議員が申されました食品業界には3分の1ルールと呼ばれる商習慣があります。賞味期限の3分の1までを小売店の納品期限、次の3分の1を消費者へ販売期限とされています。この3分の1ルールを改めようと国が旗を振って食品業界が動きを出されております。平成25年8月に実証試験ということでパイロットプロジェクトとして、飲料、菓子において、メーカーから小売店までの納入を消費期限の3分の1から2分の1へと変更し、効果測定をされた結果、食品メーカーでは廃棄処分の削減、物流センターでは返品の削減、小売店では店頭廃棄処分は問題なしと報告を受け、大手コンビニなどでは、数社は納品期限の見直しを行われています。

また、食品ロスの半分は一般家庭からのものが多いと言われております。内訳は食べ残し、賞味期限前の廃棄などが挙げられています。大切なのは一人一人がもったいないという意識をして行動してもらうことが重要だと思っております。まず食品ロスについて多くの方に知ってもらうことが大切であり、日常生活の中で行動にできることについて普及啓発を活動していきたいと思っております。具体的には、消費期限と賞味期限を正しく理解していただくということで、消費期限については表示されている食品は名称どおり消費期限内に食べるようにし、消費期限を過ぎたら食べないほうがよいとされています。賞味期限で表示されている食品については、期限内であればおいしく食べられるということであり、賞味期限を過ぎたからといって食べられなくなるというわけではございません。また、買い物は必要に応じて行っていただくなどといったことを呼びかけていきたいと思えます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

答弁ありがとうございます。今ちょうど忘年会シーズンでもあります。これから外出先で飲食する機会もふえてくるかと思えます。懇親会や各種宴会の席で乾杯後、最初の30分と終わりの10分は食べ残しがないように、自分の席に座って飲食するといった取り組み、3010運動の推奨が必要だと考えます。外食時や懇親会等での食べ残しを防ぐため考えられている施策があればお聞きいたします。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

私どものほうでは、「広報かしま」のほうに3010運動ということで会食や懇親会などの機会には、先ほどおっしゃられたとおり、30分と最後の10分は自分の席に着いて食事を楽しんでいただきたいということで広報をいたしております。また、私どもが事務局でございます鹿島市環境衛生推進協議会の環境だよりというのがございます。これは全戸配布いたしておりますけれども、その中でも3010運動を取り上げているところでございます。

また、環境下水道課では、3Rにプラスいたしまして4Rという形で、リデュース、リユース、リサイクルのほかにリフューズ、余計なものは断るといったような運動も展開しているところでございます。ただ、食品メーカーや飲食店の事業所には直接的に減らしてくださいという指導はできていないのが現状です。今後こういった啓発活動についていろんなところで取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

この3010運動については、現状なかなか周知徹底ができていないのではないのでしょうか。この食品ロス削減の問題は日常のちょっとした工夫や意識改善でできると思えますし、同時に食品に関する正しい知識も必要だと思っております。先ほどの答弁にもありましたように、例えば、冷蔵庫の使い方、上手な保存場所の活用、そして、計画的な買い物、また残った食材を別の料理に活用する、そして、先ほど説明がありました消費期限と賞味期限の違い、こういったことを正しく理解するというのも必要ではないかなというふうに思っております。

私自身も3010運動の定着など身近な取り組みや、ちょっとした努力で食品ロス削減を行ってまいりたいと思えます。今後より一層の行政側の指導や周知徹底をお願いして、この質問を終わります。

次に、2つ目の質問、高齢ドライバーの事故と対策について一問一答でお願いいたします。

先ほど市長から貴重な答弁をいただきました。近年、原付以上の運転者による交通事故件数は減少し続けているものの、65歳以上の高齢ドライバーが全体に占める割合は増加し続けています。警視庁の資料でございますが、2006年では原付以上運転者による交通事故件数が全国で83万9,000、これが2015年では約51万ということでかなり減ってきております。ところが、事故全体に占める65歳以上の割合というものは2006年では11.9%でした。これが毎年右肩上がりにふえ続けて、2015年では19.7%と、約2割まで来ております。

それから、これは交通安全ニュースの11月号に掲載されている分ですが、佐賀県の交通事故としまして、佐賀県内死亡事故が平成28年10月末時点で28件、29人でございます。昨年より9人減っているものの、高齢者が第一当事者となった事故が9件で32.1%、亡くなった高齢者が15人、51.7%となっており、死亡事故全体で高齢者が占める割合が多いという結果が出ております。また、人身事故の特徴としまして、65歳以上の高齢者が関係した事故が2,137件発生し、全事故の33.6%を占めているというふうなことも出ております。鹿島市におきましては、これも10月末現在で交通事故の発生件数が159件、人口1万人当たりの発生件数としては54.07ということで、佐賀県内20市町の中では15位ということで、大分下のほうではございます。このように高齢ドライバーの事故防止に向けた取り組みが急がれています。来年3月には75歳以上の高齢者が免許更新の際に記憶力や判断力を測定する認知機能検査の強化を柱とする改正道路交通法が施行されるようですが、どんな内容なのかお尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

改正道路交通法についてお答えします。

背景には、高齢運転者による事故が増加しているということから改正道路交通法が来年3月12日に施行されることとなりました。高齢者の交通事故防止対策分での改正は高齢者講習制度の改正で、主に3つの新設と変更点がございます。まず1点目が、現行制度では75歳以上の高齢運転者は3年ごとに免許証更新の際、認知機能検査を受けることになっておりますが、75歳以上の運転者が特定の違反行為、例えば、信号無視、それから一時不停止などでございますが、こういった違反行為をした場合、臨時的認知機能検査を受けなければならなくなる制度が新設されました。

2点目が違反行為をして臨時認知機能検査を受けた方が一定の基準の認知機能の低下が運転に影響するおそれがあると判断された場合は臨時高齢者講習、これは個別指導1時間と実車指導1時間の計2時間の講習を受けなければなりません。

3点目が更新時の認知機能検査または臨時認知機能検査で認知症のおそれがあると判定された方は臨時的適性検査、これは医師の診断によるものですが、この検査を受けるか、また

は命令に従って主治医の診断書を提出しなければなりません。そして、医師の診断の結果、認知症と判断された場合は運転免許の取り消し等の対象となるということです。そのほかにも高齢者講習の合理化や高度化が図られるようになり、認知機能検査の結果によって受ける講習の内容等が変わることになります。高齢者講習は75歳未満の方や認知機能検査で認知機能の低下のおそれがないと判定された方に対しては3時間の講習から2時間に合理化され、逆に認知機能が低下しているおそれがあると判定された方に対しては3時間の講習として、その講習内容がドライブレコーダー等を活用した個別指導などが取り入れられる高度化が図られるようになりました。

以上が今回の改正の主な内容でございます。

○議長（松尾勝利君）

1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

わかりました。高齢ドライバーの事故が増加している背景には、利便性を重視する余り十分に整備されていない道路でも自動車が通行でき、歩行者が安心して歩ける道路が少ない自動車優先社会になっていることが挙げられると思います。今後さらに高齢ドライバーの増加が見込まれ、認知症以外でも運転に不適な疾病が出てくることも予想されます。そのたびに検査できるかといえば、医師の確保などで無理があります。運転免許の自主返納と同時に総合的な事故防止対策を再検討する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

今回の改正では、特に75歳以上の高齢運転者による事故が認知機能低下のおそれがあるものとされたことなどが改正の背景にあります。しかし、このほかにも加齢による記憶力、それから判断力の低下が原因で信号無視や一時不停止、それから運転操作の誤りなども起きております。認知症は75歳以上に限らず、それ以下の年齢でも発症し、検査方法でも記憶を主に検査することから完全には把握できないのが現状のようでございます。

また、議員おっしゃるように、歩道とか自転車専用道路が十分に整備されていないといった道路事情、それから認知症の検査をする医師の確保も必要になってきます。そこで運転免許の自主返納の推進というのが対策として有効であります。自主返納は運転免許センターや警察署で申請をすることで免許の取り消しを返納する制度でございます。

平成27年末における全国の65歳以上の運転免許証保有者は約1,710万人と言われて、この年に自主返納された65歳以上は約27万人ということでありまして、率にして約1.6%ということでございます。佐賀県でいけばこの率はさらに低くなります。これは大都市と比較する

と、地方は佐賀県に限らず自主返納率は低くなっており、これは移動手段が少ないという事情があり、返納したくても生活の足が奪われるということからやむにやまれず無理をして運転をしているということでございます。したがって、自主返納を推進させるためには生活の足を補うための支援策が必要であり、各自治体や公共交通機関ではさまざまな取り組みがなされているようではありますが、何が最も有効であるか、それと一時的なものでなく、これは継続性が求められると思いますので、道路整備などのハード面、それからソフト面含めて総合的な事故防止対策が必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

答弁ありがとうございます。交通事故は思いがけないときに突然やってきます。先日、ラジオ番組で10年前に当時9歳だった娘さんを交通事故で亡くされた俳優の風見しんごさんが切実な思いを語っておられました。事故の加害者と被害者、さらにその家族全員が悲しみに暮れる、そのような痛ましい事故は一刻も早く根絶させなければと誰もが思います。80歳を優に超えられた方でも元気に運転される方も多い一方で、運転に自信がなく、返納しようと思っているものの、自動車なしには生活できず、健康上の問題が少々あっても運転免許を持つことに執着せざるを得ないという、まさに社会全体が負のスパイラルに陥っていると考えます。ひいては加齢に伴う運転能力の低下によって事故を引き起こしているのが現状でもあります。

そこで、免許返納で運転を断念する人へのケアが今後さらに重要になってくると思います。特に利用者の希望時間や乗降場所などに応えるためのデマンド交通システムの整備が急務であると考えますが、御答弁をお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

免許返納で運転を断念する人へのケアについてですが、先ほど大代総務課長のほうが申し上げましたとおり、そういった場合には交通手段の確保が重要になることから、公共交通の対策を講じることが必要だと考えております。鹿島市の公共交通機関は現在路線バス、市内循環バス、高津原のりあいタクシー、それと鉄道になります。これら地域の公共交通、特に高津原のりあいタクシーについては鹿島市地域公共交通活性化協議会を組織いたしまして、公共交通に関する課題の協議、検討を行うとともに、交通事業者の努力に対し、行政が支援する形で交通の維持を行っているところでございます。鹿島市では平成22年3月に鹿島市地

域公共交通総合連携計画を策定し、10月から既存の生活交通路線や廃止代替路線バスに加えて市内循環バスや高津原のりあいタクシーの運行を実施しているところでございます。今年度は平成22年の計画から5年以上が経過をしていることから、これまでの計画の検証を行い、課題について整理をし、社会情勢の変化を踏まえ、今後の鹿島市における公共交通網の方向を示します地域公共交通網形成計画を策定中でございます。今後はこの計画に基づき施策を推進することで地域公共交通の活性化を図りたいと考えております。

現在、鹿島市では、バスの運行については路線定期型交通、つまりあらかじめ定められたルートを決められた時刻に運行し、利用者の方は運行ルート上に設置をされたバス停で乗降するスタイルを運行しているところでございます。先ほど議員がおっしゃられましたデマンド型交通は需要応答型交通システムと呼ばれ、路線バスとタクシーの中間的な位置にある交通機関でございます。事前予約により運行するという特徴があり、運行方式や運行ダイヤ、さらには発着地の自由度の組み合わせにより多様な運行形態が存在するものでございます。平成18年の道路運送法の改正によりデマンド型交通も道路運送法に基づく乗り合い事業に位置づけられ、一般的には、地域公共交通会議で協議が調うことで運行許可の条件となるものでございます。このデマンド型交通システムの整備についても今回の計画策定の過程で検討中でございます。鹿島市においては地元バス会社があります。また、バス路線については充実した路線網があると考えており、運行についても鹿島市が赤字の補填をする形ではありますが、運行を続けてもらっている状況です。既存のバス運行については路線定期型の運行であり、これまでバス会社に依頼をしながら運行を続けてきた経過もございますので、バス会社やタクシー会社、いわゆる地元の事業者と協議をしながら検討をしていきたいと思っております。また、鹿島市は山間部への廃止代替路線バスのように山間部へ長い路線が存在するという地域の特性もございます。これらのことを踏まえて、デマンド型ありきではなくて、新しい運行形態に変えることで、費用負担であったり輸送効率、財源となる国の補助などの内容を勘案して導入の可能性があるのかを検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

詳しい答弁ありがとうございます。

先日の25日、議会報告会がありましたけれども、市民の皆様から活発な御意見、質問を頂戴しました。このことに関連した内容で次のような御意見がありました。高津原地区の例でございますが、御存じのように、高津原地区は坂が多いところであります。商業施設や医療機関、金融機関などに歩いていく場合、行きは下り坂なので運動がてら歩いていけますが、帰りは重い買い物荷物を持ちながら坂を上っていくのは非常につらい。高津原地区在住の方

の御意見を言っておられたと思いますが、私も高津原地区に住んでいますので、その辺の事情もよくわかります。ほかの地域でも同じような思いをしておられる方も大変多いと思います。能古見や古枝、七浦地区は範囲も広く、市内中心部からも遠い、皆様の要望をいかにくみ取っていくのがますます重要になってくると思います。今後は持続可能な路線確保と、また路線バスの利用推進など、市外へ出かけられる場合の対応、さらに市内循環バス、高津原のりあいタクシーなどの利活用を高めていくことが求められると思います。この点について再度答弁をお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

先ほど少し申しましたように、現在、鹿島市地域公共交通活性化協議会において、地域公共交通網形成計画を今年度中に策定することといたしております。これまでの地域公共交通総合連携計画の検証を行い、課題について整理をし、社会情勢の変化を踏まえ、今後の鹿島市における望ましい公共交通網の方向性を示すこととし、今後はこの計画に基づいて施策を推進することで地域公共交通の活性化を図りたいと考えているところでございます。

具体的には、国の補助金を活用しながら、公共交通の実態、住民アンケートなどの調査を終え、それを踏まえて新しい計画の素案づくりの段階に入っているところでございます。その中で既存の連携計画の実証を含め、市内循環バスの路線の再編やダイヤ改正、路線バス、市内循環バス及び高津原のりあいタクシーの利用促進、先ほどおっしゃいましたように、山間部の交通不便地域の解消のための施策などについて、地域、事業者、行政が一体となった取り組みを行い、さらなる公共交通の整備、充実に向けた内容を計画に反映させたいと思っております。これまで総合連携計画で路線バス、市内循環バス、高津原のりあいタクシーなどを運行してまいりましたが、実際に利用していただいている方々からは、便利なので継続して運行してほしいという意見が多く、一定の評価はあるものと考えております。一方、利用者数から見ますと伸び悩んでおまして、交通事業者の自助努力のみでは維持できず、持続可能な交通ネットワークの構築には至っておりません。しかしながら、現在、公共交通を利用されている方、また今後も鹿島市において平成27年に策定をいたしました鹿島市人口ビジョンによれば、当分の間は高齢化率も高く推移し、高齢者の方の数も増加をいたします。高齢化や免許返納等による潜在的な利用者が存在することは明らかであると考えております。このことから、いわゆる交通弱者となる高齢者の方の交通手段の確保のためには、持続可能な公共交通ネットワークの構築が必要不可欠であると考えております。そのためにも議員御指摘のように市内循環バス、高津原のりあいタクシーの利活用を高めることも必要であると考えております。今年度中に計画の策定を完了し、平成29年度から5年間、地域公共交通

の方向性をお示しし、具体的な対策を講じてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

高齢ドライバーによる事故防止対策及びケア対策は今後の大きな課題であり、早急かつ重要な施策になってくるかと思えます。先月29日付の佐賀新聞に宮崎県西米良村の取り組みが掲載をされておりました。運転免許を自主返納したり更新しなかった65歳以上の住民に1年の有効期間で14万4,000円分のタクシー券を支給するというもので、交通事故を防ごうと本年4月に制度化されたとのこと。支給総額算定に当たっては、村の大半の地区から診療所やスーパーがある中心部より24回往復できるように想定したというものでした。全国的にも珍しい取り組みだとは思いますが、免許返納で運転を断念する人へのケアが急務です。行政側の今後の対応が求められてくると思いますが、最後に市長の答弁をお聞きいたします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

冒頭お話もしましたとおり、方向性としては、これが一つの効果あるやり方だということはおぼもう定着をしているかなと思えますし、ケアの対策の中身が必要な量なり、それから地域なりとバランスをとれているだろうかということをもう少し詰めないといけないと思っております。恐らくこれは想像の域を出ませんけれども、宮崎県の事例はかなり移動距離が長い地域でなかったかと思えますので、現在我々のまちで動いている、既に存在をしている交通機関なりと、それから実際やめられたときに動かれるであろう範囲ですね、そのバランスをとりながら考えていかないといけないとは思っております。特に鹿島の場合は御指摘にもありましたとおり、中心部が何カ所もあるわけじゃなくて、北部、東北部に集中をいたしております。それから山間部に放射状に集落が点在をしているという地域的な特徴もございます。これらを踏まえながら既存の路線等のやりくりをどうするかということを含めて、さっき答弁を課長いたしておりますように、地域公共交通のあり方を今年度中に詰めるということになっていきますから、その一環としてこれを考えるということになるかと思っております。いずれにしても放置しておくというには適当じゃないということでございますから、しっかりと部内で議論をしてから結論を見出すように、そういう考え方に立っているということでございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

ありがとうございます。しっかりと今後議論をしていただいて、市民の皆様方の交通手段となるようないい施策をよろしく願います。

それでは、最後の質問に移ります。

先ほど市内の公衆トイレの状況を説明いただきました。最近では和式トイレよりも洋式トイレのほうが全体的に普及してきております。特に高齢者の方や腰を悪くされている方々など洋式トイレのほうが楽でいいというお声を耳にします。市内の公衆トイレにおける和式と洋式の割合はどのようになっているかをお尋ねいたします。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

和式と洋式について割合はどうかというただいまの御質問に対して、お答えしたいと思います。

冒頭に御説明いたしました公衆トイレを整備するときの技術指針や算出法などの内容におきましては、和式か洋式かは整備するエリア環境に応じて、それに合った内容を検討するというぐらいにとどめた説明が多くなっております。このことから全国的にも同様の整備を行っていると思えますけれども、鹿島市におきましては、以前は和式のみがほとんどでございましたけれども、近年整備している公衆トイレにつきましては和式と洋式が半々であったり、あるいは洋式が多い場所もふえてきております。先ほど御説明しました鹿島市で管理いたします21施設の便器の数、これにつきましては、和式と洋式の割合を集計いたしました結果、和式が113基、洋式が140基、合計253基という数値となっております。割合といたしましては、和式が約45%、洋式が約55%という比率でございます。洋式のほうが約10%程度多い状況でございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

市内の公衆トイレの和式と洋式の割合は45%と55%ということですが、これが都市部になると洋式の割合がもっと高くなるかと思えます。私が子供のころは和式トイレがほとんどでありました。今の学校現場では和式トイレを利用するような教育をされていると聞いたことがあります。実際はどんなのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

今の学校現場でできるだけ和式トイレを利用するように教育されていると聞いたことがあ

りますが、実際どうなんでしょうかという御質問ですが、学校の指導について具体的な事例を申し上げますと、和式トイレと洋式トイレの両方が設置されている場合にはなるだけ和式トイレを使用するように指導されることはありません。自分の使いやすいほうを使ってよいと指導されております。公衆トイレで洋式がない場合に和式を使う必要があるかもしれませんが、その場合、どこに足を置いたらよいのか、具体的に指導をされます。そのほか和式、洋式共通することですが、鍵を締めることやノックをして入ることなど、マナーの指導を行われます。また、スリッパの使い方なども指導されております。シューズを履いたままスリッパを履く児童がいる場合があるので、次に使う人の気持ちを考え、シューズを脱いでからスリッパを履くように指導されます。トイレを済ませて脱ぐときも次に使う人が使いやすいようにというように、かかとをそろえ、自分のほうに向けて脱ぐように指導されております。

以上のようなマナーの面での指導はありますが、和式トイレをできるだけ利用するというような教育はしていないという状況です。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

わかりました。つまり使用上の具体的な指導やマナー、シューズやスリッパの使い方などを指導されるということの答弁だったと思います。衛生上、洋式トイレは嫌という方もいらっしゃると思います。一方で、洋式トイレをふやしてほしいという要望があります。高齢化社会に向けた対応として洋式トイレをもっとふやしてはどうかと思いますが、今後の対応についてお聞きをいたします。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えしたいと思います。

洋式トイレをふやしていただきたいという要望につきましては、要望箇所のトイレを確認いたしまして、担当部署で必要というふうに判断いたしましたら和式を洋式に変えたり、あるいは新規整備などでできる限り洋式を設置するなど、市では状況に応じて対応していると判断しております。今後も年次計画の中で各部署におきましては臨機応変に対応をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

ぜひ対応をよろしくお願いいたします。

また、特に利用が多い公衆トイレでお体が不自由な方も利用しやすいようなUD、ユニバーサルデザインなど障害者への対応が必要であると思います。今後さらに普及すべきでないかと思いますが、この点はいかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

先ほどの答弁の中で洋式への対応と同様に高齢者の方や体の不自由な方が安心してトイレを御利用いただけるよう、トイレの整備時においては設計や構造でその計画段階においてユニバーサルデザイン、これにつきましての配慮を心がけております。このユニバーサルデザインにつきましては、佐賀県福祉のまちづくり条例、あるいは鹿島市の関連条例でも施設整備においての項目の中でトイレ整備の基準についても考え方を示されておきまして、鹿島市におきましても利用者が特に多い施設などでは新築当初からの整備、あるいは既存施設でも多目的トイレの改修など状況に応じた対応を既に行っておりまして、ユニバーサルデザインを含めた公衆トイレの整備につきましては、今後も安心して御利用いただけるように継続した対応を市としては行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

答弁ありがとうございます。多くの市民の方や観光客が日常的に使用する公衆トイレです。今後も市民の皆様の御要望に応じて対応していただくとお願いして、質問を終わります。答弁ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で1番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午前11時30分から再開します。

午前11時19分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

皆さんおはようございます。7番議員の稲富雅和でございます。

時の流れは早いもので、季節は師走、ことしもいよいよ押し迫ってまいりました。市内を見てみますと、海のほうではノリの摘採、丘のほうでは稲刈りも終わり、ミカン、イチゴ、トマトの収穫、そして、麦まき、タマネギの植えつけなどピークを迎えております。

私がいつも一般質問の冒頭で申し上げていることですが、私たちのふるさと鹿島にこのような豊かな風景がこれからも永遠に続くことを願っております。そのために、現在の責任世代の私たちが、今、間違いのない鹿島のまちづくりに頑張っており、次の世代にしっかりとバトンタッチをしなければならないという思いであります。今回も私はこのような思いを胸に、通告に従い一般質問をいたします。

私は今回、質問の大きな項目として、学校施設の現状と今後の課題というテーマを掲げ、通告しております。これまで私は、学校教育問題では学力向上など主にソフト面の質問を行ってまいりましたが、今回は学校施設というハード面、教育環境という側面から質問を行いたいと考えております。

そこで質問の1項目めとして、大規模改造事業など学校施設の今後の改修計画や施設整備について質問をいたします。まず、基本的なことですが、大規模改造事業などの大がかりな改修は、おおよそ何年スパンで行われるのか、どのような優先順位で行われるのか、また今後の具体的な改修計画などをお知らせください。

次に質問の2項目めとして、学校施設の耐震改修の現状について、現在はどのようになっているのか、そしてまた安全対策は計画どおりになっているのか、確認の意味でお知らせください。

次に質問の3項目めとして、避難所などの災害対策拠点としての学校施設の活用のあり方について質問します。

一般の熊本地震のときに、学校施設が避難所としてかなり長期にわたり使用されている状況がニュースなどでも流れました。鹿島市では、災害発生時の避難所として東部中学校が全国的にかなりレベルの高い整備がなされております。改めて質問いたしますが、どのような機能を備えているのかお知らせください。また、東部中学校以外の学校については、避難所としての機能はどのような状況なのか、お知らせください。

次に質問の4項目めとして、学校の空き教室——余裕教室と言ったほうがいいのかわかりませんが、空き教室の現状と活用についてお伺いいたします。

児童・生徒数の減少に伴い、市内の小学校では、これまで教室として使っていた部屋が理論上かなり空き教室になっていると思われまます。現在の空き教室の現状とその活用の状況について、まずお伺いいたします。

そして、急速な少子化の影響で、市内の各小学校の児童・生徒数も急速に減少しているのは御承知のとおりです。小学校では各学年1クラスの学校がふえ、入学から卒業までクラス

がえを一度も経験しない子供たちがふえているという傾向にあります。少子化は今後ますます進んでいると言われますが、今後の児童・生徒数の推移についてどのように見込んでおられるのか、お伺いいたします。

最後に質問の6項目めとして、学校給食センターのあり方について質問いたします。

平成26年度から学校給食センターの調理と配送部門を民間に委託されております。3年を経過して総合的な検証が必要と思われまます。そこで、この3年を振り返り、成果と課題についてどのように捉えておられるのか、お伺いいたします。

これで総括的な質問を終わります。よろしく御答弁お願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

学校施設の現状と今後の課題ということでの御質問でございます。

まず1項目めですが、今後の改修計画や施設整備ということでの答弁になります。

学校施設の老朽化対策としては、国の学校施設環境改善交付金を活用し実施計画に基づき整備を行っているところです。従来から実施計画に計上するに当たり、交付基準である建築後20年以上経過した施設を基本として、建物の老朽ぐあいや予算規模を勘案して策定してきたところです。

ただし、実施計画の投資的事業においては、前の第五次総合計画における学校施設の耐震化率の向上などを優先してきた経緯から、経過年数が20年から先延ばしになってきたところもあります。また、実施計画に計上をしていますが、現下の状況においてはお示した計画どおりいかないことも現実としてはあっているようなところでございます。

今後についても、学校施設の老朽に伴う大規模改造事業については、国の交付金を財源として事業を実施してきた経緯がございますので、文部科学省が補助制度として示した指針を参考に中長期の計画を策定していくものと考えております。

なお、緊急性のある箇所などについては随時対応しており、市教委による点検や学校からの要望で年度内の予算で改修可能なものについては、優先順位をつけて対応しているところでございます。

続きまして、耐震化等の安全対策の現状について御質問がありました。

まず、鹿島市の小・中学校の耐震化の現状につきましては、耐震診断を行った結果、耐震性能が低いと評価された建物については、平成27年度までに耐震補強、または改築を済ませているところでございます。

次に、災害対策の拠点ということで、特に東部中学校のことについての御質問があったと思います。学校が避難場所としての機能が満たされているのかというような御趣旨であったかと思ひます。

先ほど議員のほうから御質問があったとおり、鹿島市においては東部中学校が、その改築に当たり避難所として施設や設備面にさまざまな配慮がなされているところでございます。

余りここで多くの時間はとれませんので、幾つか紹介いたしますと、長期災害時、普通教室を災害時要援護者等の避難場所として指定し、あわせて生徒は別の教室で授業を受けることができるよう配慮したり、停電時も、空調や一部の照明、コンセントが使用できる部屋やガスコンロを整備、また、備蓄倉庫つきの屋外便所等を建設し、多目的トイレや温水シャワーを整備するなど、さまざまな工夫が施されています。また、備蓄倉庫には食料品や飲料水、毛布、タオルなどが備蓄され、非常時の利用に備えております。

東部中以外の学校につきましては、東部中ほどの設備面については備えてはおりません。ただ、避難所ということで指定をしているので、実際災害があったときは、災害対策本部等の力をかりながら避難所の機能を高めていかなければならないというふうに感じているところでございます。

次に、空き教室の現状と活用ということでの御質問でございました。

現状を申し上げますと、現在、各学校の全教室から普通教室、それから特別支援教室及び特別教室を除いた教室については、ほとんどの学校で存在しております。ただし、どの学校においても、学校教育で必要な目的の教室として活用をされているところでございます。

具体的に言いますと、少人数学級用の学習室としての利用や、特別に支援を要する児童のプレールーム、それから、ICT教室や専門教科の教室など義務教育学校として必要な整備を行っているというところでございます。結果的には、放課後児童クラブとして活用している教室以外は全て教育施設として活用しているというような状況でございます。

続きまして、今後の児童・生徒数の推移ということで見込みを御質問ということでございます。

これはあくまでも、こちらのほうで推計した数字でございますが、平成28年5月1日現在、小・中学校の児童・生徒数は2,505人でございます。この数値から仮に各年度の卒業生を差し引き、各年度で生まれた子供の数を新入生とみなして数値を予測してみますと、現在判明している範囲の中では平成34年度までしか将来予測できませんが、平成28年の2,505人と比較して80人程度減るという見込みです。率で申し上げますと、97%程度の児童・生徒数になる見込みというふうに考えているところでございます。

それから最後に、給食センターについての御質問でございました。平成26年度から今年度で、給食センターの調理・運搬業務について民間委託が3年目となるということでの検証をというような御質問だったかと思えます。

まず、給食運営面についてですが、業務の運営、危機管理体制等について委託事業者が、これまでの学校給食のほか、集団調理等の豊富なノウハウを生かして適切に取り組んでおられます。具体的には、緊急的な人員補充に対応できることとか、アレルギー除去対応の職員

を2名常時従事させていること、定期的な職員研修が行われ、組織での向上が見受けられることなどが挙げられます。

次に、品質管理面についてですが、衛生管理に関する指摘事項、異物混入事故の対応については直ちに改善、研修を行っておられ、ミーティングにおいて作業工程の見直しや確認を行い、良好な状況の維持に努められているところでございます。

なお、給食の献立の作成、調理指示、給食物資の発注等については、これまでどおり市で責任を持って行い、栄養価や食材の品質、安全性を確保し、従前の直営方式と何の遜色のない維持をしているものと認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

答弁ありがとうございます。それでは、これより一問一答でお願いいたします。

質問項目の1番から6番まで順番に行っていきたいと思っておりますけれども、時間配分とか優先順位等を踏まえて前後することがありますけれども、あらかじめ御了承いただきたいと思っております。

まず1番目です。改修計画の件です。大規模改修についてです。

国の補助を優先に今後計画を進めていかれるということでありましてけれども、逆に鹿島市の現状を見てみますと、なかなか待たなしいというのが現状であるというのは、もう教育委員会のほうもおわかりだと思っております。実施計画の中でも5年間の計画等々、計画をされておりますので、ぜひそのとおりになって、そのとおりに計画を進めていただきたいというのがありますけれども、国の補助と言われると、なかなかそう——実際ことしは、古枝小学校に関しては数カ月おくれたというのがありますので、その点、非常に厳しいとは思いますが、そのためには教育委員会として、国、県に出向いて予算を獲得するのが妥当な方法なのか、それとも、ただ待つとだけでいいのか、そこら辺は教育長の判断、考え、行動力が非常に大事だと思っております。

今、地方創生とうたわれる中で、国の財源を確保するのは非常に難しいと思っております。何か今までにないアイデアを出さないと、なかなか国から予算ももらえないというのが現状かなと思っておりますけれども、今までにないアイデア、そのための有効な国からの補助をいただくために、教育長として、こういう築20年から30年に変わった厳しい現状の中で、そういった行動なり考えをされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

お答えいたします。

国や県に出向いてということについては、なかなかできない状況でございますけれども、市長会等において国の補助というのをしっかりとつけていただきたいということは、もう毎年お願いをしております。また、教育長連合会においても、そういった同じような要望はやっておるところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

市長会を活用するとか、教育長のそういった組織を活用するというのも一つの手であります。教育長という立場を活用して、ぜひ時間を割いて国なり県なり要望をしていかないと、なかなかそういった多額の予算というのは獲得できないのかなという思いがあります。やる気だけじゃ、なかなか先に進まないのもあります。現状が厳しいのはよくわかりますけれども、もう少し思いをですね、教育長にはここに関しては、耐震はしっかりできているわけですので、この件に関してはもう少ししっかり答弁をいただきたいと思っておりますけれども、再度質問したいと思っております。

教育長が行けば国から予算をもらえるとこのわけではありませんけれども、何らかのですね、ただ大規模改修というだけでは、確かに予算も来ないと先ほども言いましたけれども、何かアイデアがないのか、もう一度聞きたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

やはり先ほど申し上げましたような機会を捉えてお願いをするというのが今現在やっているところでございます。そのほかに特別なアイデアというのは残念ながら持ち合わせていないという状況でございます。

ただ、教育長が集まる機会が毎月1回はございまして、ほかの市町の状況等については情報を収集したりしております。なかなか国の補助がつかないという状況はほかの市町にもございますけれども、鹿島市の場合は今回、古枝小が国の補正でつけていただいたということで、これは市長の力にもよるんじゃないかなとは思っております。

そういったことで、私自身がなかなか国や県に行く機会はない状況でございます。直接お願いするのはできないわけなんですけれども、かわりに市長にお願いをするというような状況でございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

ありがとうございます。教育長がなかなか県や国に行けないというのはよくわかりましたけれども、学校施設のことですので、ぜひしっかりそこら辺は対応していただきたいと思えますし、行けなかったので、市長に直接この学校の現状を話して市長を動かしたよというぐらいのしっかりとした答弁をいただきたいと思えます。今の2つの中学校、1つはきれいですけれども、あと7つの小学校というのは早急に大規模改修を急がなくちゃいけない現状になっておりますので、その辺は教育長が一番わかっておられると思えますので、対応を早急をお願いしたいと思えます。

次の耐震化についてお伺いしたいと思えますけれども、学校の耐震化については、先ほど答弁をもらいましたように最優先的に取り組んでいただいて大変よかったと思っております。

そこで、今回の熊本地震のように震度7クラスの大きな揺れが連続して起こるとか、そういったことがもしかしたら鹿島でも起こるかもという、非常に想定していないことが近県であったりすると、この学校施設は大丈夫なのかというのを思ったりするわけでありませけれども、この耐震化を最優先に取り組んでもらった結果でありますけれども、本当に大丈夫なのか、確認ができるのか、再度質問したいと思えます。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

本年4月16日からの熊本地震による学校施設の被害状況について、まずお答えしたいと思います。

熊本のほうと比べて鹿島のほうでは震度は低かったと思えますが、その状況については、まず、いわゆる構造躯体という部分については大きな損傷はあっていない状況です。ただ、一部の学校において、照明器具のずれとか、コンクリート外階段の仕上げ石のずれ、それから防火扉が閉まるなどの被害はあっているところです。もちろん、いずれも修理等の対応は速やかに行っているところでございます。

それで、先ほど御質問があった、熊本地震のような地震が鹿島で起こった場合の学校施設がどうなのかといった趣旨の御質問だったと思えますけれども、先ほど申し上げましたとおり、平成27年度までに耐震補強、または改築を実施しております。この耐震補強、改築につきましては、いずれも文部科学省の補助により実施をしたところですが、その補助要件については、学校が避難場所ということで指定されることを考慮して、I s 値という値がございます。これは鉄筋コンクリートの耐震性能をあらわす指標でございますけれども、これがおおむね0.7を超える数字にならないといけないという補助の要件になっておりまして、それをクリアするような補強、または改築ということになっております。

なお、これは、建築基準法の施行令では、震度6強から7程度において建物に部分的な損

傷は生じるものの、倒壊などの大きな損傷を防ぎ人命が失われないようにすると定めておりますので、この基準についてはこの文部科学省の補助要件というのは満たしているということでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時58分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

議長のお許しを得て、午前の稲富議員と教育委員会の質疑の中で私の名前が再三出ましたので、少しだけ補足いたしておきます。

1つは学校の耐震化についてです。

これは市長になってすぐなんですけれども、これはまずいなと思ったことのひとつが、当時の小・中学校の耐震化の計画だったんですよ。本来、地域で決めていく計画の中で私が目にしたのは、平成32年までの10年間で耐震化をしましょうという計画があったものですから、これはまだ東北の震災の前の時点です。どう考えても義務教育は9年間ですから、中にはずっと義務教育の期間中、耐震の措置が終わらないで過ごす生徒が出てきますよね、10年間の計画だったら。これはよくないだろうというので、教育委員会に注文をいたしまして5年間に縮めてもらいました。それは平成27年で終わるわけですけど、実際終わったわけですよ。その後、文部科学省が平成27年までに耐震化終わるようになって指導したので、私どものまちとしては、その後、特別の措置をそのことについてはしなくてよくなったという経過がありますので、最初から平成27年を目指してきていたのでということではないということも御承知をしておいていただきたいと思います。

それからもう一つ、古枝小学校の話、さっき出しました。

これは北鹿島のプールが壊れたと、これは御記憶ですよ、地元ですから。それで、緊急的な手当ををしないとイケないということもあって、小学校の施設関係の予算が不足をする。一方、古枝小学校については、校舎の状況を見ますと改修は延ばせないよという状況がございまして、地元の皆さんはもちろんなんですけれども、教育委員会のほうも必死にですね、ぜひ古枝小学校もやりたいと。何と申しますか、両取りをしたいということですよ。それで、予算の手續、あるいは技術的には余り通常ないと思いますけれども、当初予算は編成しておいて、補助金の裏づけはないまま何もしないと。片方、当時、秋の補正に期待をす

るというので、ややリスクを負ってというか、危ない橋を渡ろうという案だったんですが、みんなそれでいきたいという強い希望があったので、対応したということでございました。

皆さんの気持ちを踏まえて、普通はそういうことはやらないと思うんですけども、特例として、私は直接、文部科学省の初等中等局長に、知人でございましたから行ってお話をいたしました。それがどういうふうに働いたかというのは、その後の役所の中の話ですからわかりませんが、結果的にはうまくいったということで、これもお話をしたと思いますけれども、さっきそういう気分で話されましたけど、役所の中のやり方ですね、こういうのは特例ですから、いつもこんなことがうまくいくとは限りませんから、ちょっと頭に置いておいていただきたいと思います。これは教育委員会もみんな頑張っ、必死の思いで当たったということだったということですが、裏わががいつも使えるとは思わないようにしておいていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

午後もよろしく願いいたします。市長ありがとうございます。

先ほど午前中の終わりの答弁は耐震化の現状ということで、少し、非常ドアとか壁とか壊れたということで、早急な対応をしていただいたということは非常によかったと思いますし、先ほどの市長の話にもありましたけれども、耐震化については取り組んでいただいておりますので、今のところ大丈夫だということは市民の方には安心して届けられるのかなという思いもありますので、安心しております。

それで、ちょっと戻ります。改修計画の件ですけども、裏わがということでしたけれども、それはそれとして、非常に動いたから、動いてたまたま知人がいたとか、そういったことでありますので、やはり動かないとなかなかそういった運というのもつかめないと思います。

教育長はなかなか国や県には行かれないということをお答弁いただきましたけど、今の現状として、どうして国や県に行かれないのか、そこは予算となれば、今の市の現状としてやはり市長が動かなくちゃいけないのか、教育長という看板のもと、そういった行動ができないのか、どうして行かなかったのか、その辺もう少し詳しく教えてください。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

非常に難しい御質問だとは思いますが、まず、教育長という立場で予算権がございません。それが一番大きな原因でございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

予算権がないということでもありますね。だから、動いてくださいと私は言っているわけです。動かないことには、どうにも先に進まない、計画どおりいかない、そういうことであると私は思いますけれども。

そしたら、予算権がある市長にお願いするしかないのか。多分、今、耐震化については、ある程度のスパンと、あと今後の実施計画に基づいた計画を立てられておるとは思いますけれども、予算権がないということであれば、どれだけ動いてその計画にのっとってしていこうという思いがあるのか、思いを聞かせてください。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

予算権はございませんけれども、学校の状況については逐一情報を仕入れて、どういったものを整備していかなくちゃいけないのか、校舎の改築はどういう順番でしなくちゃいけないのかといった計画は立てております。それで、あとは市の財政と相談をしながら、それを実施に向けてやっていくというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

毎年計画を立てているのは百も承知であります。ことしの12月定例会の最後のほうにも、5年間の実施計画を提出いただくと思いますので、その点はしっかりわかっております。教育長の動きが必要だと思っておりますので、ぜひしっかり動いていただきたいと思っております。

次の質問に行きます。災害対策の拠点であります。

東部中学校に関しては、非常に本当に全国的にすばらしい学校にできたと思っております。そして、この熊本の大地震で、鹿島市の職員もボランティア、そしてまた市からの出向として、しっかり熊本での事務、そしてまたボランティア等の働きをしていただいたと思っております。

その経験等も踏まえて、もし仮に鹿島市に災害が起きて学校等に避難された場合、率先して市の職員の方が、事務だったり、いろんな避難の皆様のお手伝いをしたりというのが、よその県を見ても市の職員が頑張っているの、鹿島市の職員も避難所としてお手伝いをさせていただくと思っております。

そういう熊本でのボランティアを踏まえて、今のこの学校が避難場所となった場合の備えが必要だと思っております。今の市の現状としては、備蓄品は1カ所にまとめて、例えば、市役所、地区公民館ですね。そして、そこから各避難所に配るとというのが決まりでありますけれども、

先ほども言いましたように、学校が一番の大きな施設、避難の皆さんも最大限に避難していただく場所で一番重要になると思いますけれども、そういった場所にどういった備えが必要なのか、経験を踏まえて今のお考えをお聞かせください。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

備蓄品はどういったものが必要かということですが、まず、自主避難される場合は毛布と食料品を自分でお持ちくださいということです。自主避難以外の場合は、うちのほうで用意している毛布、それから食料品、それから水が必要になってくるかと思っております。それから簡易なマットですね、そういったのが必要になってくるかと思っております。

学校が避難所ということで、うちのほうも東部中などは災害対策の拠点として十分に機能を発揮する施設だということで整備されております。学校を避難所と指定した場合は、まず、学校を避難所として運営する場合、手順としては、市から学校へ要請をして、学校施設の安全性を確認した上で、それから避難所を開設するというような手続になるかと思っております。学校の場合は、役割分担を学校の職員にあらかじめ指定して、地域住民の方の避難収容を初めとして避難所運営を支援すると。うちのほうは災害対策本部が設置されますので、その職員との連携が図られるということになります。

まず、学校を避難所とした場合は、開設順序としまして、体育館がまず第1番目、それから特別教室、それから普通教室というような順序になるかと思っております。実際の運営に当たっては、やはり学校運営というのが学校のそもそもの目的でございますので、学校現場とまずは連携を図って、災害の種類、規模等を考慮して指定をして対応するというようなことになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

大代総務課長ありがとうございました。

学校をつかさどる教育委員会は、想定は余りしたくありませんけれども、仮に学校が避難場所となった場合、市のほうは対策本部が設置され、それに基づいて指示、命令が出て、いろんな職員、そしてまたいろんなボランティアの方が動かれて対応に追われると思いますけれども、そういった場合の教育長を中心とした教育委員会なり、教育長の動きもあると思います。もしかしたら、学校だけでは言いませぬけれども、今の現状、そういった避難所となれば学校がやはり一番収容できるわけでありますので、そういった場合の教育長の動きと

か、どういう備えが大事なのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

学校が避難所になった場合には、当然、学校の職員にも対応をお願いすることになると思うっております。ただ、それだけでは十分ではありませんので、市の組織がございまして、それぞれが動いてくれるということも考えております。

学校の職員も、やはり自分の学校だからということでやってくれるかわかりませんが、全てが対応できるという状況にはないというふうに思っております。出てこれる者には出てきていただく。ただ、これも時間外勤務の命令をすることになったりするかと思いますので、そうそうたくさんしてくれというのは非常にお願いしにくいんじゃないかというふうには想定をしております。できる者でやっていこうというふうに思っておるところでございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

答弁ありがとうございます。

何かですね、緊急事態なんですよ。災害対策本部ができて、学校が避難所になっているんですよ。時間外勤務とか何か、そう言っている場合じゃないんです。災害で避難所になっているから。教育長、もう少しそこら辺は認識をしっかりと指示、命令しないと人は動かないし、ついていかないと思いますし、重大な災害があっているのを想定してください。私はそういった思いで質問をしておりますので、もう一回答弁をお願いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

非常に重大な事態ということであった場合には、やっぱり即対応をしなくちゃいけないと思っております。当然、段階的にそれは進んでいくんじゃないかと思っておりますので、初期の対応はしっかりやろうというふうに思っておるところであります。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

いつ災害が起きるかわかりませんので、そこら辺はシミュレーションをしっかりといただかないといけないと思いますので、やはり文書に残して書類としてつくらないと、なかなかすぐは動けないと思いますので、その点の作成もお願いしたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。空き教室ですね。

私も小学校、中学校、いろいろ訪問させていただいております。先ほど染川次長から答弁ありましたように、小学校に関しては非常に——非常にといいますか、もともと2クラス体制で学校がつくられており、そして今は1クラスになっている学校が多いわけでありませけれども、答弁にありましたように空き教室は有効に使っていただいております。まだまだ教室が足りないという小学校もあるという現状をしっかりとわかっているつもりであります。

1つ言わせていただきますと、西部中学校はもともと10クラス、11クラスある中で、今は6クラス、1年生は5クラス、そしてまた新1年生は5クラスになるという現状であります。その中で、少し空き部屋が目立つなという思いがあって、そういった中で、「かたらい」を例に挙げますと、あそこの3階は非常に会議室の利用頻度が多いわけでありませ。いろんな会議、そしていろんなサークル、非常に毎日毎日ほぼ、簡単に予約ができない状況であって、やはり市民の方はそういったあいている部屋、あいている会議室を利用したいという思いが、この「かたらい」がオープンして伝わってきているわけであって、学校もそういった感じで利用できないかなという思いがあったりしております。

よその県では、保育所が入ったり、コミュニティーの場として使ったりしているところもあって、西部中も鹿島市の真ん中に位置しているわけでありませるので、そういった活用ができないかなというふうに思っているわけで、その点で、もちろん西部中学校に関してはうまく学校側として使っていただければ幸いなんですけれども、そうもいかないような気もしていまして、現時点で教育長の考えがあるのかないか、お伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

まず、学校というのがやっぱり市の財産でございます。ですから、それをほかの用途で使う場合には、それなりの手続もしなくてははいけません。そう簡単にはそれがなかなかいかなという状況でございます。まず、その点を御理解いただければと思っております。

それから、いろんな県で、議員おっしゃいましたように、確かに保育所が中に入り込んでいる、もともとそういう形で作られたものというのも私も存じ上げております。あるいは、近くの宅老所みたいなところから学校の中にちょっとお世話になりますとかというケースもあったりしているというようなことも聞いたりはしております。

ただ、そういう場合には、やはり学校の時間、子供たちがいる時間というのもございませるので、そこら辺は非常にやりくりが難しいんじゃないかなというふうに思っております。やはり地域の皆様、それから学校の子供たち、職員としっかりと相談をしないと、そう簡単にはできないんじゃないかというふうに思っているところであります。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

私もむちゃくちゃな質問をしているということはよくわかっておりまして、そう簡単にはいかない、でも今後、もちろん人口が減らないようにみんなで努力はしていかななくちゃいけないとは思っていますけれども、想定もしなくちゃいけない。いろんな形で学校を活用し、盛り上げていくというのは変な話ですけれども、そういったいろんな方面で、こんなむちゃくちゃなアイデアが、受けたじゃないですけれども、いい方向につながったというのがあるかもしれませんので、やはり日ごろそういった想定もしながら議論もしなくちゃいけないと思います。

教育委員会というのが毎月1回定例会があっていると思っておりますけれども、そこでも協議事項等、枠が設けてありますので、変な話の流れになるかもしれませんが、少しずつ議論もしていけないと思っておりますので、その点しっかり頭の中に入れて今後も対応をしていただきたいと思えます。年が過ぎるのは本当に早いものなので、その場に来てからでは遅過ぎるというのもありますし、データもしっかり出ておりますので、その点しっかりと教育長のリーダーシップのもとに議論していただきたいと思えます。

空き教室の答弁の中で、放課後児童クラブも活用しているということでもあります。そこはもう福祉課等と一緒に巻き込んで、教育委員会も巻き込んで一緒に議論しないと、なかなか先に進まないという現状もあります。

まず、福祉課長にお尋ねしたいと思えますけれども、今回の補正予算の審議でも、大分議員の方から質問があったり議論もされているのも、もちろんわかりますけれども、児童数は減ってきている中でありまして、放課後児童クラブを活用する生徒たちは年々ふえてきているような気がしております。その点、定員のオーバーの心配はないのか、再度お伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

放課後児童クラブのきょう現在の状況を御説明いたしますと、鹿島小、明倫小以外は定数にまだ満たっていないというか、定数以内で申し込みがっております。ただ、今後まだ3月まで受け入れというか、申請があるものと思っております。

鹿島小と明倫小についてはですけども、先日もお話ししましたように、鹿島小については定数98人に対し今現在114人ですので、16人のオーバーですね。それから、明倫小についても110人の定員に対し今138人になりましたので、28人オーバーしているところです。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

状況はわかりました。

そこで、その定員のオーバーの対策なんですけれども、現時点で現状のまま進まれているとは思いますが、場所の確保とか支援員の確保、その点、現段階でもよろしいですので、現状をお知らせいただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

まず、放課後児童クラブの鹿島小と明倫小の場所の確保についてですが、ちょっといろいろ検討して、4年生以下にしまさなきゃいけないんだろうとか、あと長期休暇——夏休み、春休みが、1日中自宅に1人ということでは気がかりだからという申し込みが多いので、長期休暇だけの受け入れ対応をしようとか、いろいろ検討したんですけれども、ことしの4月から今11月までの人数の変動があっておりまして、鹿島小で12人退部されていて、明倫小については19人退部がっております。

そういったことで、退部にはいろいろな理由がございまして、例えば、社会体育に入ったから不要になったとか、家族の状況で子供を見れる人ができたとか、児童が1人で過ごせるようになったとか、友達が退部したからとか、そういった理由で、ほぼどのクラブも後半は減少します。それで、そういうところの見込みと、ことしの4月の鹿島小と明倫小が若干オーバーぎみの状態での利用がですね、実人員が、実際には毎日、月曜日から金曜日までの統計を見てみて、一番多いときで、例えば、鹿島小だと98人に対し88人だったり、明倫小も一番多いときで110人に対して99人の曜日とかがあります。そういったところを見込んで、今のところ、どちらも3クラブございまして、3クラブに若干、10%、十二、三%オーバーで受け入れるしかないかなという状況で、今、試算をしております。

また、支援員については、1月号の市報に載せて募集をかけますが、今43人で対応しておりますけれども、この辺からいきますと、あと二、三人ふやすのか、もしくは浅浦分校が来年は多分必要なさそうですので、その辺で増減ゼロというふうになるのかというところで試算しております。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

ありがとうございます。この放課後児童クラブに関しては、数字、データは毎回答弁いただいておりますので、今回もしっかり皆さんにわかってもらうために再度質問いたしました。

放課後児童クラブは福祉課の担当でありまして、福祉課は相当苦勞もされているなという

思いで見えております。そこで、学校の施設内、放課後児童クラブは学校の手から一旦離れるというのがあります。学校施設の中で放課後児童クラブを行っているところもありますし、学校敷地内ではありますけれども、教室の外といいますか、別の建物で放課後児童クラブをやっているところもちろんあります。

そういった状況を踏まえて、教育委員会や学校現場として、学校の空き教室を再度整理して、放課後児童クラブを学校内に持っていったほうがいいのかという考えで私はおります。その点、教育長として提供する努力をしていただきたいと思いますと思っておりますけれども、教育長の考えをお聞かせください。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

放課後児童クラブの場所のことでいろいろ苦勞されていること、それにつきましては、福祉課のほうからいろいろと相談があったりはしておりますとお話は聞いております。

確かに空き教室があるわけなんですけれども、ありはしますが、やはりいろんな面で学校の中で活用をしております。例えば、プレールームということで、子供たちが自由に学習したり、生活するような場所、あるいは特別支援学級がございますけれども、その中にはいろんな子供さんがいらっしゃるしまして、ちょっとクールダウンをさせるような部屋が欲しいとか、そういう部屋にも使っております。また、少人数学習ということでグループ分けをして、本来ならば1つの教室でやるべきところを、あえて2つの教室に分けて活用したりするというような方法、あるいはICT教室ということで、集中してそこにパソコンを――タブレットですね、最近は小学校でもタブレットを導入しておりますので、タブレットをそこに置いて専門の部屋にしたり、そういった形でいろんな使い方をしておりまして非常に厳しい状況でございます。

ただ、今後も放課後児童クラブにおいて、やはりどうしても部屋が欲しいというような相談も出てくるかとは思いますが、そういう場合には、学校のほうと相談をしながら対応していきます。ただ、その対応ができるかどうかというのは、その年その年でないと実はわからないわけなんです。と申しますのは、最近、特別支援学級もいろんな種類の子供さんがおられます、昨年度から今年度にかけてなんですけれども、病弱の子供さんもいらっしゃる、そういうのに対応する部屋を新たにつくらなくちゃいけないとかというようなこともございます。ですから、そういったその年その年の状況を勘案しながら対応していくことになるのかと思っております。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

各地区、各小学校、いろんな特色があります。例えば、ある小学校は3世代同居が多い地区なので、子供たちは真つすぐ家に帰っているのに、放課後児童クラブは余り利用されていないという地区ももちろんありますし、核家族ですので、お父さん、お母さんも働いている、だから放課後児童クラブを利用したいといった地区ももちろんあります。

例えば、議員でも視察をしました浜小学校です。あそこは空き教室がないので、隣接した——校舎内ですけれども、そこに1、2年生が入っている。人数的には十四、五人ですかね、非常に元気な子供たちが支援員の皆さんと時間を過ごしているという状況を見ますと、緊急的にああいう部屋を用意していただいたというのは感謝しますけれども、実際あの教室でいいものなのか、あの狭い部屋に元気のいい1、2年生が入って時間を待っている、宿題をしている、その現状を見て、これじゃいけないなという思いをしておる中で、やはりそういった学校内の教室を使うのは、いろんな教室に使ってもらっているのはわかりますけれども、あの状況を見て、教育長はもう少し努力をしようとか思われていないのか、そこがちょっと不思議なわけでありまして、利用状況をもう一度整理していただき、変更する必要があると思いますけれども、浜小学校の現状を踏まえて教育長の答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

先ほど浜小学校のことをおっしゃいました。まず、別の棟に、たしか「むつごろう荘」と言ったと思いますけれども、その場所で1部屋使っていらっしゃいます。そして今回、もう一カ所、何とかできないかという御相談がありましたので、たまたま使っていない、余り使う頻度が少ない教室があつて、そこを使つていただくようになりました。

ほかの学校につきましても、先ほど申し上げましたように、状況が許せば貸し出したいと、使つていただくという方向には持っていきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

言葉の節々を捉えて私が質問するのも失礼な話でありますけれども、たまたまとかじゃなくて、しっかりとした計画を持ってしていただきたいと思います。

その放課後児童クラブの件でありますけれども、近隣の市町、例えば嬉野の事例を見ても、市長と教育長は原則として放課後児童クラブは校内に設置するという大きな指針を出して、協力的に指導されておりますと聞きました。鹿島市においてもそういう方針が打ち出せないのかと私は思うわけであつて、教育長いかがでしょうか、そういったリーダーシップを持って学校内に——それはもちろんいろいろ問題はあります。でも、社会教育法44条は、学校は協力するというような文面もあつたりするわけでありますので、その点そ

う方針が打ち出せないのか、教育長の考えをお願いします。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

方針ということでございますけれども、敷地内に余裕があれば設置はしていこうというふうに思っております。

また、先ほど申し上げましたように、空き教室の活用につきましては今後まだまだ改修工事等を進めていかなくちやいけないところがございますので、そういったものを含めて検討していきたいというふうには思っております。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

わかりました。今後、数年間で大規模改修等を計画されておると思いますので、放課後児童クラブや空き教室の活用方法については、そのときにしっかり方針を打ち出して説明をしていただき、いい学校の活用の仕方というのを検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

放課後児童クラブの担当が、今、福祉課ということでありましてけれども、もう私は教育委員会で持ってもいいのかなという思いがあります。子供たちと一緒に管理する、放課後児童クラブはもちろん学校側の手を離れていいと思います。支援員の方にお任せして放課後児童クラブは運営されていいと思いますけれども、その点、教育長、自分の課で受け持って放課後児童クラブを運営するとか、そういった考えがあるのかですね。私はそう思いますけれども、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

打上市民部長。

○市民部長（打上俊雄君）

放課後児童クラブにつきましては、いろいろ気を使っていただきましてまことにありがとうございます。

どこで所管するかの問題ですけど、現在、放課後児童クラブは福祉行政であります。当然、福祉課だけではやっていけない問題ですので、そこは教育委員会の協力を得ながらやっているとあります。

佐賀県内の事例を見ても、10市の中で半分ぐらいが教育委員会、半分ぐらいは福祉部門ということになっています。そういった事例ということで、一応きょうの御意見としてお伺いいたしますが、これは市の組織問題にもかかわって、また、そういった議論も今、庁内ではやっておりませんので、ちょっとこれに関しては現時点ではお答えできないということでは

ね。そこは一つの御提言として伺っておきます。あくまでも現在は福祉部門と教育委員会で連携をやりながら自分たちの責任を果たしていく、そういったことで頑張っておりますので、今後ともまたよろしくお願いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

ぜひ今後も議論をしていただきたいと思いますし、教育委員会は月に1回定例会がありますので、そこでもしっかり協議事項として議論をしていただきたいと思います。

放課後児童クラブは、今までも申しましたとおりに保護者にとってはなくてはならないものになってきておりますので、ぜひ子供たちのために、教育委員会は協力するという意識ではなくて、当事者としてしっかりと対応をしていただきたいと思いますので、教育長よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。学校給食センターについてであります。

民間委託をしてこの3年間しっかり運営をしていただいた。この間の決算のときは、保護者から集めた給食費に少し余りがあったりしながら、決算のときは議論したわけでありませけれども、きょうはちょっとハード面でいきたいと思います。

民間の活力を導入したということであって、財政的な効果というのが今出てきているものなのか、それがどのぐらい成果が出ているのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

今回の調理業務と運搬業務を民間委託にした結果、どのような財政効果が生まれているのかという御質問ですが、平成27年度の決算額と民間委託になる前の平成25年度の数字と比較をさせていただきますと、主に人件費面で約21,000千円ほどの削減効果があっているということでございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

人件費が削減できたということでもあります。

その中で、人員の体制がどうなっているのか。例えば、雇用の状況が鹿島の方ばかりだとか、そういった人数などをお知らせください。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

数字は今年度の11月現在ですが、委託先の事業所の従業員の方の割合なんです、全部で28名の方がいらっしゃいまして、そのうち鹿島市の方が23名ということで、約82%は鹿島市の方ということでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

給食センターの議論をするに当たって、やはり材料となってきますけれども、その中で地産地消の取り組みについてお伺いしたいと思います。

給食センターの事務室に行けば、納入業者の写真が張ってありまして、顔なじみの方の写真があったり、鹿島の方の写真がたくさん張ってあるわけでありまして、現時点で鹿島の食材がどれくらい使われているのか、調達の割合を教えてください。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

利用状況についてはいろんな指標がございますが、鹿島市の材料を使ったものとしての調査の中に、学校給食における県産農林水産物等の利用状況調査というものがございます。この数値は、6月と11月の第3週に学校給食センターで使用した県内産や市内産の食材の割合を食材数ベースで算出した数字でございます。この調査によりますと、市内産の割合は平成28年6月の数値で23.8%、11月の数値で15.1%となっているところです。昨年6月の数値が13.4%、昨年11月は14.8%ですので、本年につきましてはそれぞれ10.4ポイントと0.3ポイント上昇しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

ありがとうございます。数字だけを聞けば非常に少ないパーセントになっております。生産者側としても、地元産を食べていただく努力はもちろんしなくちゃいけないと思いますし、もちろん納入業者もある程度の商売ではありますので、その点、利益等々も追求しなくちゃいけないのかなという思いがあったりします。

今、市内産の自給率が低い理由等があれば、その理由も教えていただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

低いかどうかはちょっと私どものほうからはっきりと評価はできないところかなとは思いますが、実情として申し上げたいと思います。

学校給食につきましては、おおむね日当たり2,800食程度をつくります。その食材を調達するに当たり、どうしても必要な量と品目が確保できないといった場合もございます。1つは、学校給食というのは給食を決められた時間までに調理、配送するということが必要で、非常に作業効率が求められ、そのため、規格面である程度そろっていることとか、衛生管理面から新鮮なものというのが求められているような状況です。こういった状況の中で納入をしていただいている事業所の方には、子供たちのためということで非常に廉価な価格で納めてはいただいているんですが、どうしても市場価格については変動するということが生じますので、地元産で納入できない場合も生じているというのが実情でございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

今後の具体的な取り組み、農林水産課や産業支援課、JA、いろんな企業と栽培契約、具体的な取り組みを議論しながら、しっかりと地元産を使っていただくように協力していただきたいと思いますので、その点も踏まえてしっかりと今後もよろしく議論をお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

以上で7番議員の質問を終わります。

10分程度休憩します。午後2時5分から再開します。

午後1時53分 休憩

午後2時5分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

皆さんこんにちは。10番議員、伊東茂です。もう暮れも中日を過ぎ、本当に慌ただしくなってきました。ことしの秋を振り返りますと、9月議会が終わった後、各地域でイベントが開催され、市内各地でにぎわいが演出をされ、そして、盛況だったことは喜ばしいことです。これからも各地域の特色を生かした地方創生に積極的に取り組まれることを期待しております。

それでは、通告に基づきまして、一般質問をいたします。大きく2項目について質問をいたします。

11月25日、市内2カ所において議会報告会を開催いたしました。貴重な御意見、質問等を

いただき、議員も勉強になりました。全ての意見、質問をこの場で取り上げるには時間が足りませんので、行政の答弁が必要な3点を1項目めの質問といたします。

まず、市民会館建設についてです。

築50年が経過し、老朽化した市民会館を新築すべきか改築すべきかの議会からの問いかけに、議会報告会参加者のほとんどの方が市民会館建設についての情報、いわゆる判断材料がわからないという御意見でした。現在の市民会館の年間利用回数、維持管理費、収益状況を初め、老朽化した市民会館を新築、改築をした場合の客席数、舞台装置、楽屋、音響設備を含め、総合的な整備案についての費用と財源見通しについて、市民へ情報をしてからではないと、賛成とか反対とかの判断ができないとの意見が大半でした。

私たち議員は、平成25年、市民会館建設研究会設置、平成26年、市民会館建設検討委員会の結果報告で、現在までの流れはある程度把握はしていますが、市民の皆さんへの情報提供が不足していると感じました。私たち議会各議員にも少なからず責任があると感じましたが、まず、このことについて担当課長のお考え、感想をお聞かせください。

次に、観光振興におけるサイン、案内看板の表示についてです。

鹿島市観光ポータルサイトを開いてみると、鹿島市の見どころとして神社・仏閣、史跡、町並み、自然、そして、その他として公園や温泉、道の駅などの紹介が掲載をされています。

本市は、四季を通じて催事や地域イベントが開催をされています。市外、県外、または最近見かけるようになった海外からの観光客の方々がスムーズに目的地まで誘導するには案内看板を頼りにする方も多いと思います。カーナビを全ての人が利用しているかと疑問に感じます。武雄インターから高速をおり、北鹿島、殿ノ橋交差点からの案内看板、百貫橋から鹿島へ着いたとき、そこからの案内看板は十分でしょうか。逆に、諫早方面から、または大村市方面から440号経由207号バイパスの交差点付近の案内看板は十分でしょうか。そのほかにも鹿島市が今行っている案内看板の表示は朱色になっています。これは議員の方も御承知のとおり、祐徳神社の代表的な色を題材に使ってあります。しかし、この案内看板がわかりづらいという御指摘を受けています。私も各地、現地で確認をしましたが、御指摘のとおりと感じました。

まず、これまで市内観光地案内誘導看板への取り組みと今後の対応について、答弁をお願いいたします。

次に、災害時での避難場所への交通事情について質問をいたします。

鹿島市地域防災計画によると、市内指定緊急避難場所が35カ所掲げてあります。この中で、議会報告会にて質問に上がったのが七浦地区の避難場所です。七浦6カ所の避難場所のうち、漁村センター、七浦小学校、海浜スポーツ公園体育館などは国道207号線沿いにあり、災害時に道路使用が困難な場合、高波など、そういうことを想定してあるのかと質問を受けました。これは担当課に御答弁をいただきたいと思います。

次に、大きな2項目めの高齢者に配慮した交通体系について質問をいたします。

午前中、杉原議員からしっかりと質問をされておりました。杉原議員からの質問は、1つが、高齢者による運転操作ミスによる交通事故多発について、そして、2つ目が、免許証自主返納後のケアについて、そして、3つ目が、デマンド交通システムの整備等の質問がありました。これに対して、市長並びに担当課長から答弁をいただいておりますので、重ねての質問はいたしません。私は、8月下旬から9月にかけて調査された鹿島市の公共交通に関するアンケート調査の結果をもとに、本年度中に策定されると答弁があった鹿島市地域公共交通網形成計画に取り上げ、盛り込んでいただきたい事項を質問いたします。

このアンケートは、アンケート配布2,000票を各地区に案分され、回答が909票、回収率45.5%となっています。

まず、この集計結果を見て、今後、高齢者への公共交通整備に力を入れなければならない点が担当課はおわかりになったと思います。

それでは、担当課の課長に所見を、それを読まれてのどういうふうを考えられたか、まずお聞きいたします。

次に、高津原のりあいタクシーのオンデマンド化導入について、私も質問をいたします。

杉原議員からも午前中発言があった議会報告会での要望の中に、高津原のりあいタクシーについて、自宅や指定の場所から目的地、戸口から戸口まで。お客様の希望時間帯、乗車場所などの要望、これがデマンド、要望にバス並みの安価な料金で応える市民限定の公共交通サービスの導入を希望される意見が出されました。

平成22年10月より運行されたのりあいタクシーは、現在、高津原地区の坂道が続く市内中心部から西牟田、西峰団地、田澤記念館、かんらんまで、往路復路合わせて8便が運行をされています。料金も比較的安価で、大人が1回300円、高校生以下1回100円、未就学児童無料となっています。のりあいタクシーを始めたものの、使い勝手の悪さから利用客は伸び悩んでいるのが現状です。市民の要望に応えるデマンド化導入にはタクシー事業者との調整や行政の負担分、そして、利用者の負担分がふえることが懸念されます。

本年度作成される鹿島市地域公共交通網形成計画にどのように盛り込んでいくのか、この結果を踏まえ、担当課の御答弁をお願いいたします。

そして、この項目の最後に、市内循環バスのエリア拡大について質問をいたします。

過去の一般質問でも私は要望として掲げていた浜地区へのルート拡大についてです。浜地区には、御承知のとおり、スーパーやドラッグストアがなく、買い物や市内中心部へのかかりつけの病院への通院など、自分の車で運転が困難な高齢者にとっては、重要な問題となっています。浜地区老人会からの強い要望も出ております。住民サービスの不公平感を解消するためにも、浜地区、さらには七浦、古枝地区までの循環バスルート拡大を要望したいと思いますが、行政の対応策をお答えください。

以上、1回目の総括質疑としまして、御答弁をいただいた後、たくさんの資料を、データ等をいただきました。これをもとに一問一答を行わせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

市民会館建設について、それから、災害時での避難場所への交通事情について、お答えをいたします。

まず、市民会館建設についてでございますが、私もその議会報告会のほうに参加をいたしました。それで、市民の皆さんへの情報提供が不足していると感じたかどうかということですが、現状どうであるかというのは、市民全体がそうだとは言えませんが、質問された方の中では、現状を余り御存じでない方もいらっしゃると感じました。

そこで、市民会館建設について、これまでの経緯について簡単に御説明をいたします。

この市民会館は、平成24年の鹿島市まちづくり構想、いわゆる鹿島ニューディール構想の中での鹿島市シビックセンター再整備構想の一つとして優先的に対応しなければならない公的施設の一つとして位置づけられているものでございます。

これまで平成25年度に鹿島市民会館建設研究会で6回の改正をし、建設の是非を初め、建設場所、規模、機能など、市民の視点から意見交換が行われ、総論として市民会館建設に関する判断を是として報告がなされました。このときの委員は、市内の主要な団体、17団体の代表者、それに公募委員2名、それから、コーディネーターとして大学の専門家1名の合計20名で構成されており、幅広い市民の方の意見を聞くという形で検討がされました。こうした市民代表の方の意見を十分に反映して建設するという判断がなされたわけでございます。それを引き継いだのが市民会館の建設に向けた基本構想及び基本計画等を計画するため、市民の視点と利活用の専門的見解を含めた意見交換を行う場として設置されました市民会館建設検討委員会で9回にわたり議論を重ねてこられました。そして、平成27年3月に新鹿島市民会館建設基本構想・基本計画の提言をいただいたところでございます。

ここの委員の構成メンバー10人のうち5人が市内の各団体の代表者、公募委員2名となっており、市民の意見を反映するという形でございます。

先日の議会報告会の中で、私が参加した会場では、議会のほうからは市民会館の建設について、執行部から現在の状況報告をされ、それから新築か、改築かというような問いかけというよりは、むしろそういったことも比較検討されたのかというような質問があったように認識をしております。

また、建設についての賛否というよりは、むしろ現状の報告のみで意見を問われても、いろんな材料を示してもらわないと言にくいよねというような意見だったように思います。

それから、どんな設備が備わるのかというような質問もあったかと思います。確かに現段階では判断材料といいますか、情報提供というのは、この新鹿島市民会館建設基本構想・基本計画が主体になっておりまして、私どももこの提言を尊重するという立場に立ち、建設に向けて取り組んできたところで、これまで議会でも答弁をしたところでございます。

なお、この基本構想、基本計画につきましては、市のホームページでも公開しているところでございますので、内容についてはどなたでもごらんいただける形となっております。

このように、ホームページ等で公開しており、議会での答弁でも情報提供をしておりますので、今後、また区長代表者会とか毎月開催されておりますので、さらにいろんな機会を通じて、随時、進捗状況等をお知らせしていきたいと考えております。

次に、災害時での避難場所への交通事情についてお答えします。

災害も水害、土砂災害、地震、台風などさまざまなケースが考えられます。本市では、指定緊急避難場所及び指定避難所をしておりますが、その立地条件としては想定される災害による影響が比較的少ない場所に立地していることとしております。しかしながら、避難所は全ての災害に対応できる施設とは限りません。したがって、災害の種類や場所に依りて地区対策本部を含め避難所を開設することになります。鹿島市地域防災計画の中では、災害時に必要に応じ洪水、高潮、土砂災害等の危険性に十分配慮し、切迫した災害の危険から逃れるための指定緊急避難場所及び一定期間滞在して避難生活を送る指定避難所を開設するとともに、住民等に対し、周知徹底を図るものとする。また、必要があれば、あらかじめ指定した施設以外の施設についても安全性を確認の上、当該施設の管理者の同意を得て避難所として開設する。さらに避難所開設に当たっては、要配慮者に配慮して、他市町にあるものを含め、民間賃貸住宅、福祉施設、または旅館、ホテル等を借り上げる等、多様な避難所の確保に努める。避難所のライフラインの回復に時間を要すると見込まれる場合や、道路の途絶による孤立が続くと見込まれる場合は当該地域に避難所を設置、維持することの適否を検討するものとしており、避難所の開設に当たっては、災害や状況に応じ、柔軟に対応しなければならないと考えております。

現在、防災拠点施設として地区公民館を設定しており、七浦地区におきましては、漁村センターとなっておりますが、御承知のとおり、海岸の近くに立地しており、避難所としても指定をされておりますが、台風の規模や津波の程度にもよりますが、道路事情等を考慮して拠点施設や避難所として適さないケースもありますので、そういった場合は安全性の点から別の施設を対策本部や避難所として開設することになるかと考えております。台風などは、あらかじめ進路や規模も予測されますので、事前の自主避難や対策本部の設置、それから、災害が発生した場合はその状況を勘案し、対策本部や避難所を設置することになります。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

私のほうからは、観光振興におけるサイン表示について、お答えします。

観光誘導サイン表示につきましては、平成18年度に鹿島市観光サイン計画を佐賀大学へ委託しまして策定しました。その中で、観光誘導サインや名勝旧跡の説明サインの現状を調査しまして、課題整理し、これからの観光サインの整備に向け、色彩計画、形態意匠などガイドラインを作成してまいりました。それまではさまざまな機関や部署がさまざまな形で観光サインを設置していたため、結果、実態が把握できない状況にあって、わかりにくい案内となっておりました。このガイドラインに統一感を持たせ、鹿島市内の案内誘導サインについては、平成21年度に国道、県道、市道の主な交差点などの歩道上に朱色の案内看板ですけれども、102カ所設置してまいりました。表現言語は日本語と英語の2カ国語で表示させていただいております。これにつきましては、国土交通省の観光活性化標識ガイドラインというものがございます。表記方法については日本語に英語表記を原則とするというものがございましたので、これを採用させていただきました。

また、平成23年度に祐徳稲荷神社に来ていただいた観光客が肥前浜宿にも観光していただくよう、祐徳グラウンド前や観光案内所横に大きな誘導看板を設置してきたところです。

平成27年度にはインバウンドに対応するものとして、主要観光地や交通結節点に日本語と英語を併記した鹿島市全体の観光案内看板を設置してまいりました。

国道207号や207号バイパスなど、主要道路の交差点へのわかりやすく目立つ誘導看板につきましては、私たちが望んでいるところで、平成27年度に浜新町の交差点や大村方交差点に誘導看板を設置しようと土木事務所と協議を重ねてきたところがございます。しかし、平成22年4月に改正されました佐賀県屋外広告物条例や道路法において、観光誘導看板も屋外広告物と同じ取り扱いとなっていることから、屋外広告物などの表示や設置について、屋外広告物とその周辺の景観とその調和や交差点等における安全を確保するために一定のルールを定められ、希望する場所への案内看板設置が困難な状況でございます。

具体的な規制例としましては、重要交差点である2車線以上の国道、県道の交差点においては停止線より外側手前に30メートルですね、道路区域から両側20メートル以内には設置できないなどといった規制がございます。このような規制はありますが、主要道路への誘導看板設置については、まだまだだと思っております。設置可能な場所、案内内容、方法、大きさなど、実現に向け、引き続き土木事務所と協議を重ねてまいりたいと思っております。

また、国土交通省では、観光立国の地方創生の現実に向け、観光地等に隣接する、または観光地などへのアクセス道路の入り口となる交差点の交差点標識に観光地の名称を表示することにより、旅行者にとって観光地などへわかりやすい案内となるよう、標識の改善を推進

されております。これは、例えば、交差点名でいえば、久保山北という交差点があるとすれば、そこに祐徳神社入り口北というふうな形で名称に変えて観光地の入り口としてわかりやすいようにしてはどうかというものです。これにつきましては、実施主体は道路管理者となり、地域住民や観光関係者、都道府県、公安委員会と連携し、道路標識適正化委員会で決定されることとなっています。

このような制度も活用しつつ、観光地へわかりやすい案内ができるよう、今後も改善に努めていきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

私のほうからは、大きな2項目めの高齢者に配慮した交通体系についてお答えをいたします。

まず、鹿島市の公共交通対策ですけれども、今年度、前回の計画が平成22年、これが5年以上経過していることから、これまでの計画の検証を行い、課題について整理をし、社会情勢の変化を踏まえて、地域公共交通網形成計画を策定中でございます。この計画に基づいて施策を推進することで、地域公共交通の活性化を図りたいと考えているところですが、この公共交通網形成計画の策定の過程において、この計画の参考とするために鹿島市の公共交通に関するアンケート調査を実施したところでございます。これは鹿島市民の方を対象にふだんの外出実態や公共交通の利用実態を把握した上で、公共交通の現状と課題を明らかにし、今後の改善策を検討するという目的で行いました。このアンケートの結果から高齢者への公共交通整備に力を入れなければならない点がわかったのではないかとということでのまず1点目のお尋ねでございます。

これにつきましては、今回のアンケートから幾つか課題を洗い出すことができたと思っております。まずその1点目が、鹿島市では今後人口減少が想定をされているということです。さらに、少子化の影響もあって、高齢化率が上昇を続けている。公共交通の主なターゲットとなるそうである学生は減少する一方で、高齢化率は上昇を続けていくと予想をされており、公共交通の利用者層が変化をしている。より高齢者対策が必要になるということがわかります。

それと、このアンケートの際に、自動車免許の状況を確認したところでございます。日常的に自動車を運転する市民の回答者は全体の7割を占めている結果となりました。また、65歳から74歳の回答者においても、自動車免許を有し、日常的に自動車を運転する市民は8割以上、75歳以上においても、5割以上という結果でございます。今後、これらの高齢ドライバーが増加することが想定をされますし、また、昨今では、先ほど来あっておりますように、高齢者のドライバーの事故が多発している状況でございますので、自主返納を促すためにも、

代替の交通手段を確保する必要があるということを改めて認識いたしたところでございます。

次に、2点目の高津原のりあいタクシーのデマンド化導入について、お答えをいたします。

市民の皆様の利便性を考えると、デマンド型は非常に有効な手段だと考えますので、検討はもちろんしていきたいと考えているところでございます。ただし、特定の地域をデマンド型にするのは公平性の観点から難しいのではないかと、また、市内全体をデマンド型にするのも、議員が御指摘にありましたように、経費面、それから運用面も考えると非常に難しいのではないかと考えております。

デマンド型交通の特性でございますけれども、これは住民が点在する地域ですね、山間部でありますとか、先ほどアンケートでもありましたけれども、交通の空白地帯になる山間部が何か所かございます。七浦地区でありますとか、能古見地区、それから古枝地区の山間部など、公共交通の通らない空白地域が存在をしております。そういった中で、そういった点在する地域をカバーするには有効でありますけれども、人口がある程度集積している場合は、議員から御指摘にありましたように輸送コスト面ではデマンド型では割高になるようでございます。これはまたタクシー事業者の方も予約を受けるなどの対応が必要になります。デマンド型に対応する経費が新たに発生しますことから、事業者の理解と協力がもちろん必要になります。そういったことも考えますと、デマンド型ありきではなくて、路線の再編など生活実態に合わせた交通体系の再構築を考えながら、地域の特性に合って、より利用が多くなる方法を経費面も考慮しながら検討したいというふうに考えております。

特に高津原のりあいタクシーにつきましては、現在、国庫、国からの補助もいただいております、その影響が大きいので、より有利な条件で国庫補助を受けることにより、鹿島市の持ち出しを少なくするような持続可能な方法を考えてまいりたいと思っております。

もう一点、アンケートの結果からは、高齢者になるほどデマンド型交通より定期路線型交通を希望している結果となっております。これはやはり高齢者の方にとっては多久市と同じように予約をして公共交通を利用することにある程度の抵抗を感じられるのではないかと考えております。また、日常的に運転しない方のほうが現行のバスなどの運行形態を望まれることもアンケートの結果から出てきております。ここら辺は考慮に入れて、今後の検討としたいと思っております。

それから、3点目が市内循環バスのエリア拡大についてでございます。

市内循環バスについても、高津原のりあいタクシーと同じく、平成22年度に策定をいたしました公共交通総合連携計画に基づき運行を実施したものでございます。この計画の中で市内循環バスは位置づけとして市内の主要拠点、交通結節点へのアクセスを向上させ、利便性の向上を図る目標を達成するために病院や公共、商業施設、JR駅が集中する市街地での施設間を結ぶ公共交通網を確保することで、市街地の回遊性を持たせ、利便性の向上及び新た

な事業の創出を図るものと位置づけているところです。

これまで路線の変更や回数券の発行、バス停の設置、廃止、循環バスをラッピングしたり、利用促進ビデオの作成など、利用促進策を講じてきたところでございます。市内循環バスについては、少しずつではありますが、乗車数も増加傾向にあります。

今回の計画策定におきましては、持続的な公共交通の維持のために特に課題が大きい公共交通の見直しや公共交通の空白地域の移動手段の確保策を中心としておりまして、市内循環バスについては生活実態に合わせた再編により、これをより定着させるというような考えを持っております。

議員御提案のエリア拡大につきましては、先ほど申しましたように市内循環バスは、文字どおり市街地の施設を結んで循環するバスという位置づけから40分程度で1周することが望ましいということで設定をされたコースでもあります。バス1台で1日6周循環しており、これをどの程度の拡大が可能であるか検討が必要になります。時間がかかる周回になれば、本数は減りますし、目的地まで長く乗らなければならないなど、利便性の面やコスト面の影響も含めて検討をしたいと思っております。各地域からの市街地へのアクセスについては、生活交通路線バス、廃止代替路線バス、鉄道があり、市街地の結節点とのアクセスをよくすることで乗り継ぎなどの対応をお願いしたいと考えているところでございます。

鹿島市は、もともと地元バス会社がありましたので、これまでそれで運行をいただいております。そういった関係もありまして、バス路線そのものは充実していると認識しております。浜地区や七浦地区につきましても、路線バスやJR長崎本線、これらも私たちは重要な公共交通手段であると認識しておりますので、これらの連携により、交通網の構築を考えているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

答弁をいただきました。これから2回目の質問をいたしますけど、答弁は簡潔にお願いいたします。

市民会館に関する議会報告会で、ちょっと情報が不足しているという御指摘を受けての質問を私はいたしました。今、担当課長がおっしゃったように、もちろんやるべきことはやっぴらっしゃると思います。市のホームページは載っていますよ。でも、見ていないと。それから、市報等にもある程度は載っているでしょう。それでもまだなんですよ。まず、金額的にいってね、あれをつくらなかったら、やっぱり30億円近くのお金がかかると。そうやってきたときに、やっぱり鹿島市の一大事業になってくるわけですよ。そう考えると、やはりもう少し幅広い説明が必要だろうと。先ほど課長は、今後、区長会の代表者会議で報告等をする。じゃ、それからどこまで市民の皆さんまで話が伝わっていくのか。各区でそういう

ふうな報告が毎回なされるとは限らないと思います。ですから、そのあたりは今後検討材料として、今から本格的に議論が始まっていくわけですよ。ですから、そのあたりを十分に踏まえて今後お願いをいたします。答弁は要りません。

この市民会館の建設について、私は以前、この議会の中でもお話をしたと思いますが、非常に先に進まないところがありますね、今ね。その中で、そうだからかもわかりませんが、市民会館の建設検討委員会が平成26年、9回開催されて、そして、28年3月には新鹿島市民会館建設基本構想・基本計画というものを提言されています。それを受けて、もう27年の3月に出ているわけですから、それから1年以上はもうたっているわけですよ、十分に。1年半ぐらい。それでもこういうふうな議会の場であったり、庁内でも市民会館建設について、いろいろ検討であったり、県へいろいろお伺いを立てに行ったり、さまざまな補助をいただくために、そういうふうに行われていると思うんですが、やっぱりせっかくそこまで提言をされた委員会。前、所掌の委員会と意見交換をしたときもおっしゃったけど、やっぱりその後、委員会を再開というか、開催して、今の現状とか報告して、そして、せっかくそれだけのメンバーの方がいらっしゃるんだしたら、じゃ、そこで今こういうふうな厳しい問題があるとか、また、意見をいただくのが本当じゃないかなと思うんですよ。余りにも終わってから何もしていないというところに私は気がかりなところがあります。それについて担当課長御答弁いただけますか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

基本的にこの検討委員会につきましては、委員の皆様は市民会館が建設されるまでかかわりを持っていただきたいと考えております。ことしの3月の伊東議員の一般質問の中でも、なぜ委員会が開催されないのかというような御質問がございましたが、現在、社会資本整備総合交付金の採択に向けて、平成27年度は県と協議をしてきたと。そういった状況で検討委員会を開催するにも、やはりこの財源が大きなポイントになっておまして、この辺の採択の見通しができないと、基本構想、基本計画が策定できないということで開催がされていないというふうな答弁をしたかと思っております。

また、ことし1月の、先ほど議員おっしゃったまちづくり推進構想特別委員会とのこの検討委員会との意見交換が行われた際に、検討委員会の中では財源のことは余り深く掘り下げないで議論をしたということをおっしゃったかと思っております。したがって、この提言書は、費用的なものを考えずに議論されてきておりますので、ここで建設する、実際建設するとなると、建設費用、それから財源というのを考慮した上での議論が必要になってくるかと思っております。ここで担当部署としましては、いろんな案を提示しまして、例えば、交付金

の補助が好転するまで少し待つのか、それとも、規模を変更するのか、また、建築工法を変えるか、変えることによって違った財源が確保できるのか、また、PFIとかの建築管理まで含めた手法の活用などを、いろんな案を提案しながら、この検討委員会で深めた議論をしていただきたいと思います。近々、来月、1月に開催をして、こういった状況報告を踏まえて、また検討をしていただきたいと思いますというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

今、課長のほうから来年の1月に開催をするということで、ちょっと胸をなでおろしているわけです。おっしゃるとおりに、いろんな、ちょっと情勢は変わってきます。それはわかります。それと、さっきおっしゃった民間の活力を利用したPFI手法、それも考える時期かもわかりません。ただ、そういう中で、まず、やっぱりこの基本構想・基本計画をつくっていただいたメンバーの方には、ある程度の説明が必要かなと思いますので、そして、それを受けてどういうふうな議論がされたのか、私たち議員、そして、市民の方に御報告をいただきたいと思います。

今のお話の中で、やっぱり私たち議員も非常に気になるところが、国の補助事業、社会資本整備総合交付金をまず受けられるのか。でも、その前に受けるための条件ってあるはずなんです。じゃ、条件が非常に厳しいのか、現実として。そして、実施計画を策定する際、どこまで補助対象を考えているのか。前、私が一般質問したときに、市長はそのときのあれによって、つくるのが建設費が30億円と固定するわけではないというふうな御答弁をいただいたと思います。あれから半年がたちました。どういうふうに話は進んでいますか、御答弁ください。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

まず、社会資本整備総合交付金の採択条件ということですが、必要と思われる前提要件としまして、社会資本総合整備計画の策定、それから、都市再生整備計画の策定、それから、公共施設等総合管理計画の策定、それから、第六次鹿島市総合計画への位置づけというものが要件としてあります。この中で、都市再生整備計画事業に申請は可能でございますけれども、最大限の交付金の交付を受けようとするれば、さらに立地適正化計画というのが必要になります。国のほうでは立地適正化計画と地域公共交通網形成計画が連携した多極ネットワーク型コンパクトシティの取り組みの推進を図っており、都市全体の構造を見渡しながら居住

機能や医療、それから福祉、商業等の都市機能の誘導、集約と、それと連携した持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を推進しているということですので、こういった計画にマッチした整備をする必要があるということでございます。

また、市民会館の建設をする際には、位置づけとしまして、地域交流センターというような位置づけになり、地域住民の相互交流を目的として地域活性化の拠点として文化交流等の活動、それから、コミュニティー活動を支える中核的な施設、具体的には地域住民の方が随時利用でき、住民相互の交流の場となる多目的ホール、会議室であって、地域活性化の拠点となる展示場、ギャラリー、スタジオなどがございます。

また、該当しないのが、地域交流が目的でない大規模な舞台施設、専ら興行目的で 사용되는コンサートホール、常時展示を主目的とした博物館、美術館などとなっております。こういった該当しないのに当てはめなければ建設することができます。

ただ、補助対象に合う施設で整備すればいいということになりますけれども、補助率がどうなるかというのも問題。また、採択のために需要度の低い、比較的低いものまで整備をするのかというのがまた今後課題になってきますので、そういったところをどうするかというのが今後検討委員会のほうで議論していただきたいというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございます。やっぱり今聞いていると、前、全協とかで聞いていたのから、少しやっぱり流れが変わってきているかなという気がするんですよ。まずは第六次の総合計画はつくらないといけないという、そこまで聞いていましたけど、さまざまな、やっぱり規制等もあるんだなという気がしております。私、一番最初に検討委員会のほうをもう一回再開してくださいということを言いました。それと同時に、私たち議会にもまちづくり特別委員会というのがあると。こちらのほうに投げかけていただいて、私たちは行政側から聞くだけじゃなくて、自分たちの考えも伝えたいわけですよ。そのあたりを受けていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

この市民会館建設検討委員会で提出された提言書の中にも、議会の皆様の議論をいただいて検討してくれというような、最後のあたりに書いてあるかと思っております。ですので、議員おっしゃるように、いろんな場でそういった特別委員会あたりに情報提供をして議論を深めていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

市民会館のほうはここまでにしておきまして、それから次、観光振興における案内看板について。

課長から御答弁いただいたように、私もある程度の規制があるんだというのはちょっと薄々思っただけです。詳しく平成22年にそういうふうな屋外広告塔の規制等とかがあるとか、2車線以上の交差点でどのくらい以内がどうのこうのということまではよくわかりませんでした。

ただ、やはり市民の皆さんは、隣の太良町を考えてみますとね、そうしたら農地というか、そういうふうな中に大きな看板してあるじゃないですか、そういうことを言っていらっしゃるのかなと私は思うんですよ。だから、デザイン的には色彩計画とおっしゃったって、そういうふうなのはわかります。しかし、小さ過ぎる。だから、そういうふうなところにお金を使ったらどうだということだろうと思うんですけど、それについてどうお考えですか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

案内看板が小さ過ぎてちょっと見えないという御意見は私も伺っているところでございます。そういうふうなこともありますので、道路の途中に立てないかなということでも私もちょっと国道全線ですね、回ってみましたところ、要所要所には民間の看板が立って、なかなか現状では場所がないなというのを実感したところです。ただ、まだまだ市の管理する土地とか、導水路なんかがあるかと思っておりますので、そこら辺に適当な位置があったら、そこら辺を検討しながら立てていきたいなということは思っているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

案内看板をぼんぼん立てると、今度は景観には悪いというのは私もそう思います。ただ、市民の方からそういうふうな御意見もいただいたし、それとか、私は浜に住んでいますけど、浜地区の方からも、もうちょっと大きい看板で誘導ができないのかと。先ほど祐徳神社のグラウンドの前のところにしたというふうにおっしゃったけど、もうちょっと大きいのができないかなというふうな気もしております。それだったら、今度は考え方を改めて、看板だけではなくて、違う方法で誘導ができないものか。カーラジオを使った、その地域まで来ると

そのチャンネルではずっと誘導、そういうふうなのとかね。少しお金はかかりますよ。お金はかかりますけど、いろんなことをまた考えてください。こういうふうな意見があったということはね。

それと、災害時での避難場所。七浦地区に限らず、ほかの市内の指定避難場所というのがいっぱい三十幾つあるわけですけど、比較的これも構造がしっかりしていて、ある程度人が入れるというところをやっぱり想定してあるわけですよ。ここが全て高台であったり、交通が便利だとか、そういうわけじゃないですね。それはもうしょうがないですよ。既存の建物を利用するわけですから。だから、比較的影響が、いろんな災害のときに低いところということで考えていらっしゃるんですが、それこそ災害というのはいつ起こるかわかりませんので、そういうふうな御意見をいただいたことは確かなわけですから、また来年度の地域防災計画の中でももう少し検討していただければと思います。これはお願いをしておきます。

それと、次の公共交通に関するアンケートで、先ほど土井課長御答弁をいただいたんですけど、より高齢化対策が必要だなという感じを受けたということが一番最初にあったと思います。午前中の質問の答弁で市長がおっしゃったように、ただ高齢者の方、免許証を返納してくださいって言っても、ちょっとやっぱり無理があると思うんですよ。市長の言葉をかりれば、やっぱりあめとむちじゃないですけど、何かしら、あめの部分というのは必要なかなという気がします。インターネット等でほかの地区のいろんな自主返納のほうを見てみますと、いろんな特典みたいなものは書いてあります。ただ、これが私は全ていいとは思っておりません。それは一時的なものじゃないですか。そうじゃなくて、やっぱりその後、自主返納した後、持続的にちゃんと買い物も行ける、病院にも通える、そういうふうな交通システムをやっぱりつくる必要があると思うんですよ。それができていたら、幾らでも、もう自分は運転操作に不安を感じるという高齢者は返納されると思いますよ。ですから、そう考えると、私は今の市内循環バス、こっちを充実したほうがいいと思いますよ。のりあいタクシーは、もうオンデマンド化、先ほど課長がおっしゃるように、あと一言言ったのが、これは特定地域のオンデマンド化は不公平とおっしゃいましたよね。それだったら循環バスも市内全て公平にすべきでしょう。七浦も、浜も、古枝も。そして、40分で行けるルートが最適だとおっしゃいました。それは一本で考えているからでしょう。これを2本、3本とふやせばいいじゃないですか。このいただいたアンケートの調査結果でも、最後にちゃんと書いてありますよ。運転ができない高齢者の方、そして、学生の生活の足、そのためには行政が補助をすることは仕方がないと理解をされているんですよ。それだったらここに力を入れなきゃ。これについてどうお考えでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

デマンド化を考えた場合が特定地域に入れるのは不公平ではないかということで申し上げております。高津原地区に導入したのは、ここも公共交通の空白地域で人口が集積していて、ある程度の需要が見込めるということで判断をして導入したものでございます。なので、市内循環バス、確かに議員がおっしゃられるように、利便性を高めるためには市内循環バスのほうが一番有効だと思いますが、要するに周辺部、山間部とかから来られる方には路線バスは必要不可欠だと考えております。そういった意味では、七浦地区とか浜地区であれば、太良線ですね、生活交通路線がございまして。これは循環バスより本数は多いです。行きも帰りも11本程度あります。そういったことを考えますと、そこら辺をより活用していただかないと、今後の維持がですね、公共交通については維持も非常に必要不可欠だと考えておりますので、そういった意味で御答弁を申し上げたというところでございます。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

今回の議会の資料をいただいた分、この中で協議会というものがあります。こういうふうな公共交通のね、協議会。これにどれだけ行政が負担をしているか、平成23年度5,000千円、24年度1,000千円、25年度3,400千円、26年度3,400千円、27年度3,400千円、28年度4,700千円。28年度は先ほど言ったような新しい計画の策定のために少し予算は高くなっております。

路線バスがあるからいいでしょうじゃなくて、それが利用しづらいからなんですよ。それと料金の問題です。浜から鹿島まで行くのに、もう一定料金で行けると。七浦からでもそうでしょう、古枝からでも。そういうふうなのを今度のこの交通網の形成計画の中ではしっかりと議論していただきたい。そういうふうな七浦とか浜とか古枝、ここにこれが循環バスが走ったら、もちろん利用客は今以上にふえますよ。それと同時に、私はそういうふうな交通網をしっかりと整備することが経済効果を生むじゃないですか。高齢の方が自分では外に出られない、簡単にね。車は運転できないと。そうなったときに、やっぱり買い物をしたり、いろんなことをすることによって、市内の商店街でも足を向けられるかもわからない。そうなってくると、今度は商店街でも高齢者向けの生活用品であったり、衣料品であったり、そういう店がふえる可能性も出てくるでしょう。総合的に考えてみて、私はこの循環バスの延長は必要だと考えています。もう答弁をお願いしても、多分今はお答えができないと思いますので、この計画策定のときには再度そこを考えてください。お願いをいたします。

いろいろきょう質問をしてきましたけど、まず冒頭に申し上げました議会報告会での皆さんの意見を聞いていますと、情報はある程度は行政が提供されているんでしょうけど、やはりなかなか伝わっていないというものがあります。樋口市長に質問をいたしますけど、

ニューディール構想を発表された後に、市長と語る会というものを開いていただきました。各地区で行われました。その後いろいろ議論にはなったかもわかりませんが、私は定期的に必要だと思います。もうあれから数年がたちました。そして、第六次総合計画をもうつくり上げました。これについても、市民の方に市長の口からお話をする必要性があると思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

お考えの部分で共通のところがあるんですよ。というのは、直接語りかけたほうがいいケースもあるだろうと思います。ただ、計画をつくったから直接話したほうがいいのかというのとちょっと理由は違うかもしれませんね。私の御質問についての感想を答えさせていただきますと、ある意味でいいアドバイスをいただいたとっております、そのところはですね。ちょっと前回のお話があったので、少しだけ時間をいただいて振り返ってみますと、ちょうど市長になりまして戻ってきてすぐ議会の選挙があったんですよ、議会の皆さん、1年おくれの。それまで、あるいはそのときの皆様方の議論を頭に置いて、共通しておっしゃっていたのは閉塞感を打破しようじゃないかということをおっしゃっていました。それから、鹿島は沈滞ムードだから何とかして頑張らんといかんやろう、などなどあったわけなんですよ。いろんな施策、事業を眺めて対策しなければならないことが山積みになっているんじゃないかと、正直言って思いました。それを全部こなすことなんてとてもじゃないけどできませんよ。時間と金とエネルギー、それで2つのキーワードを私は頭の中でまとめたんですよ。1つは、手おくれになったら大変なことになるなど、手おくれにならないこと。時間との競争と言ってもいいでしょう。もう一つ、皆さんが、どうも見ていると対外交渉が得意わざではないなど、これは何度かお話をしたと思いますけれども。手おくれにならないというのは2つ意味がございまして、施設の老朽化が甚だしいぐらい進んでいるんじゃないかと、特に公共施設を中心に。もう一つは、これが一番時間の問題だったんですが、県の関係の公共施設が期限がつけられてしまっていたわけなんですよ。28年の4月1日、つまり、ことしの4月1日までにとにかく全ての施設を整備するという前提で県の作業が進んでいるということになりましてね、これに乗りおくれたらそれこそ手おくれどころの話じゃないというのがあったわけなんです。そこで2つですね。手おくれにならないように何するか。それからもう一つは、やはり対外交渉となりますと、隣の町とか、県とか、国とか、鹿島の場合はJR、路線が通っていますし、それまでいろいろJRとやりとりがありましたので、放っておけば孤立をしてしまうと、この2つの心配だったんです。そういう判断のもとに、さっきおっしゃったニューディール構想が出てきたわけなんですよ。しかし、こ

れは特徴がございまして、あくまでも構想でして計画ではありません。したがって、具体化していくときは必ず一点手続を踏まないといけないと、これは当然ですね。ただ、その中で特に取り上げたのは、もう待たなし、優先的に手をつけるべきものというものについてはおおむね10年ぐらいの期間だろうということで整理をしたと、これは御記憶あると思います。どっちかという、財源はそのときそのときで議論をしていくということですが、トータルはお示しをいたしました。その中で、ほかのものはおおむね順調に進んでいると僕は思っているんですよ、皆さんの御理解を頂戴したから。残っているのが大別すると2つです。市民会館、それから交通網、これはなかなか進まなかったですね。なかなか進まなかった理由は2つ、全然違う理由なんです。交通網の場合は相手がある話、こっただけしゃかりきに頑張ってもどうしようもないと、多額の金を投入しなきゃいかんと。もっと端的に言うと、隣の町を通過してきますから、そこで調整つかなかったらどうにもならない、あるいはJRもそうですね。そういうのが交通網。もう一つは市民会館。これは、例えば、おかげさまで完成したし、新世紀センター、あるいはピオの中につくっているかたらいとか、警察とか、鹿島駅、これらは鹿島だけが頑張ってもできない、調整をしないといけない、期限はついている、手順を間違えたら全部できなくなってしまうということで、御相談をして、おおむね順調に過ぎたわけなんです。その間、いろんな会合とか集いに顔を出させてもらって御意見は聞いておりますが、もう一つ私が基本的に御意見を頂戴するのはまず議会だと思っております。それから、区長さんたちがお集まりになる場面。というのは、鹿島の場合は、理屈っぽく言えば、直接民主主義ではありませんから、いつもいつも何でもかんでも市民とばかり相談できないと。しかし、市民の皆さんの理解がなければ、負担していただいている税金をお支払いいただいているからできない。したがって、何らかの形で常に意見を調整せんといかんだろう、こういうことですね。それをどういう形で、いつお話をするか、大事なことだと思います。

そうすると、さっきの話に戻りますが、おおむねあるとき優先的にやらないといけないということでニューディールでお示したものは順調にいつていますが、おおむね5年経過しました、4年ちょっとですね。想像しなかったことがいっぱい出てきたんですよ、今度は。そのときはそのときの時点で考えていますから。

どういうことかといいますと、東京オリンピックをやるという話になった。熊本では震災が起きたよと。鹿島でいえば、ラムサール条約の登録湿地になった。これから公共施設の管理計画なんかをつくらんといかん。管理の目標をですね。これはなぜかといいますと、さっきお聞きになったと思いますが、市民会館のための条件がいっぱい出てきて、昔ではとても考えられない条件がついてきたわけなんです。国のほうも、なけなしの金になりますから、どんどん厳しいことを言ってくる。頑張ったからと昔と同じ条件でつくわけがないという話ですから、そういう網もかいくぐらないといけないということですね。そうすると、

少しこれまでと違った形の、例えば、市民会館については、議会の皆さんとも話し合い重ねていますし、あれこそワークショップの前提でしてね、何度も何度もメンバーをお願いしてつくり上げてきた計画です。でも、やっぱり事情が変わってきた。したがって、これからもう一度、どこに問題が——どこが話が変わって、どこを注意しないと最初のとおりいけないですよというこの議論は議会とも、懇談会の皆さんともせんといかん。来年早々始めないといけないねという状況になっている。こういうことがおわかりになったと思っております。

この間の学習効果とか、前回の語る会のいろんな御意見ありました。それも踏まえて、さあ、どうするか、これはある意味で私自身の宿題になりますから、早く方向を決めたいと思います。

ただ、やることだけが百点満点でいいかどうかというとき、あの後、逆の意見があったりしましてね、やり方を間違えると、あれは全く逆な話になるよと。要するに、来た人の言っていることが全部本音じゃないかもしれないという話もあったものですから、さあ、どういうふうにするかなということを早目に方向を決めないといけないと思っております。

ただ、私は、お話しあったように、皆さんとは決して避けているわけではなくて、可能な限り接触はしているつもりなんです、それを形式的にそういう語る会というのを開くということがプラスに働くということは意見を聞いているということになります。マイナスになれば、あれはもう済んだけん聞いたかなという形式になってしまうと。そこをどういうふうにまとめて、この後対応していくかということだと思えます。いいタイミングでといいますか、来年からはいよいよニューディールに限って言えば、市民会館が最後の球になりますから、それはもう一度、事情の変更を、あるいは事情が変わったところをお話しするということなのか、これから何かまだ新しいことが出てきましたから何やるかというお話、御意見を聞いたほうがいいかな、それを年が変わったら課題になるかなと、そういうふうに思っております。いいアドバイスを頂戴したと思っております。

それから、最後に一言だけ言わせてください。

先ほど課長が一生懸命言っていましたけれども、市報にも載せました、ホームページにも載せましたと言っていましたけど、可能な限り持っている情報は提供しているというつもりなので、事務的には決して怠っていたとかいうことではございませんので、その手前にあった新世紀センターの作業なんかが大変山積みしておりまして、少しおくれておったかなという気配はしていますので、そこは理解をしてやっていただきたいと思えます。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

市長ありがとうございます。質問してよかったなと思っております。今、市長の御答弁の中にもあったように、5年前とやはり状況が、いろんな社会的な状況も変わってきた、そし

て、鹿島市におけるその位置といいますか、こういうふうに関光が伸びてきた鹿島市であったり、ラムサールの湿地帯の認定を受けたりとかいろいろ変わってきました。ニューディール構想は構想でした。それが少しずつ計画となり、そして、実施をされてきました。そうなってくると、今の時代、やはり昔はよく十年一昔と言っておりましたけど、5年、もしかしたら3年ぐらいで変わってくるというところもあります。そうなると、やはり市長はいろんな呼ばれたりしたところで少しお話はされているでしょうが、一般的な市民の方がそういうふうな会にいつも出ているわけではありません。少し注視をされる場所はあるかも知れませんが、私は来年度、それを実現してほしいなと思っております。それと、毎月定期的に記者へのいろんなケーブルテレビさんが来てやっていますよね。そういうケーブルテレビを、皆さんがそういうふうな場面を見ているとは限らないですけど、できる限りいろんな媒体を使って、やはり市長からのメッセージというものが必要だろうと思います。市民の皆さんは、かじ取り役に市長を選んでいるわけですから、その責任はしっかりとこれからも果たしていただきたいと思います。そういうふうなことをお願いいたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で10番議員の質問を終わります。よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は、19日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時19分 散会